

広報

# 新刊!

[KOHO-MIBU]

# 迎春

2023  
JANUARY  
1月号  
No.764





壬生町長  
小管 一弥

新年明けましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、輝かしい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は新しい事が生まれる・成長するなど縁起の良い年回りの『壬の寅』という事で本町にとって大きな一歩を踏み出した一年となりました。振り返ってみますと、5月には通町の旧庁舎から壬生甲の新庁舎への移転。6月末には六美町北部土地区画整理地内に栃木県初出店となるコストコ壬生倉庫店やカインズ壬生店がオープン。そして10月にはとちぎ葉国体以来42年振りにいちご一会とちぎ国体が開催され、本町ではスポーツクライングと銃剣道を実施しました。

—教育分野では企業版ふるさと納税制度を活用したゆうがおイングリッシュユイノベーションスクール事業による英語教育により、世界に通用する人材の育成事業を開始しました。

そして、今年「卯年」という事で、新しいことに挑戦するには最適な年と言われております。跳躍するウサギのように町も大きく飛躍できるよう、しっかりと事業を進めてまいります。いよいよ2月には、町内の主要施設を結ぶコミュニティバス「みぶーぶ」の実証運行が開始となります。デマンドタクシー「みぶまる」とともに皆さまの生活を支える足として、ぜひご利用いただきたいと思っております。

結びに、皆さま方のご多幸をご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

## 暮らしやすい魅力あふれる壬生町

### 壬生町役場新庁舎が完成

令和4年5月6日に新庁舎が開庁しました。

「まちのリビング」のコンセプトのもと、来庁者の皆さまにとって分かりやすく利用しやすい空間となり、耐震構造や72時間供給可能な電源などを有し、有事の際には町民の皆さまに安心をもたらす「防災拠点」としての機能を備えた庁舎となっています。



### 街の住みこち自治体ランキングで1位を獲得

※大東建託株式会社調査

交通利便性・親しみやすさ・防災などの面で高い評価をいただき、2年振りの県内1位を獲得しました。（北関東ランキング5位）

引き続きNo.1の座を維持出来るよう、“壬力”あふれる事業を推進していきます。



### 六美町北部地区に新たな商業施設がオープン

令和4年6月には六美町北部土地区画整理事業地内にカインズ壬生店、コストコ壬生倉庫店が開業し、県内外から大きな注目を集めました。

町では今後も引き続き、地域の皆さままで組織した六美町北部土地区画整理組合とともに、新しい街づくりを進めていきます。



### コミュニティバス「みぶーぶ」発進!

いよいよ本年2月より町内主要施設や駅を結ぶコミュニティバス「みぶーぶ」の実証運行が開始となります。

デマンドタクシー「みぶまる」と連携し、地域の皆さまの生活を支える「足」として、車がなくても安心して生活できる環境を整備します。



#### 目次

- 2 新年のごあいさつ
- 6 まちトピ
- 10 新型コロナウィルスワクチン接種
- 12 壬生藩校学習館祭り開催
- 15 20歳になったら国民年金
- 16 確定申告は期限内に!
- 22 栃木税務署からのお知らせ
- 24 令和4年度第35回公民館まつり
- 29 講座・試験・募集
- 30 おしらせ
- 32 介護
- 33 スポーツ
- 34 こども
- 36 図書館からのお知らせ
- 39 1月16日～2月15日カレンダー

表紙写真：12月4日(日)に開催された第11回壬生町ゆうがおマラソン大会の様子です。



壬生町議会議長  
坂田 昇一

— 新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、希望に満ちた令和五年の新年を、晴れやかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。重ねて、日頃より町議会活動に対しご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨年は3月に町議会選挙による改選があり、我々壬生町議会は4名の新人議員を迎え、総勢16名で新たにスタートを切りました。4年にわたる任期となりますが、皆さまの負託に応えるべく全力を尽くしてまいります。

また、5月には新庁舎も開庁し、それに伴って議場もリニューアルされました。新しい議場は庁舎の3階でございますが、どなたでもアクセスし易いようにエレベーターは勿論、傍聴席入口へのスロープや手すりを設置していることに加え、お子さま連れの方のために親子傍聴席をご用意しております。議場内のモニターで質疑の際の議員の表情なども確認できます。ぜひ多くの皆さまに議会の傍聴へと足を運んでいただきたいと思っております。さらに一般質問動画のYouTubeによる配信も始めました。質疑の様子を詳細に知ることができまので、こちらもぜひご覧下さい。

コロナウイルス感染症はまだまだ私達の生活に影響を及ぼしておりますが、これまでと同様に十分に注意を払いつつも、時勢に合った感染対策を講じながら、公平かつ円滑な議会運営に努めてまいります。今後も歩みを止めることなく、活発な議会活動を続け、まちづくりに取り組んでまいりますので、引き続き町議会に対してのご支援並びにご協力をお願い申し上げます。

## 世界に羽ばたく人材の育成

### 英語教育の充実

株式会社タカラトミーさま、株式会社アクトリーさまからの企業版ふるさと納税によるご支援のもと、町内中学校の全ての生徒に対して週1回のネイティブイングリッシュ講師とのオンライン英会話の実施や英検受験料の全額補助など、国際社会を逞しく生きる英語力に優れた人材を育成する事業をスタートしました。



### 「論語」教育の推進

令和3年に開催された「全国藩校サミット壬生大会」を記念するとともに、藩校教育に係るこれまでの取組みを継続・発展させるべく、令和4年11月には「壬生藩校学習館祭り」を開催し、論語大朗読や論語作文の発表などを行いました。

デジタル化が進む現代であっても、壬生町では論語を通して人としての生き方や心の持ちようを学ばせる教育を推進しています。



## 選ばれる壬生町へ

### 虎ノ門にサテライトオフィスを設置

東京に集中する「ヒト・モノ・情報」と町の優れた地域資源とを結び付け、交流、活性化を図ることを目的にサテライトオフィスを設置しました。



### 新たな産業団地の整備に向けて

町では栃木県知事に対し、羽生田産業団地東側（中泉地区）への新産業団地の整備要望書を提出しました。早期に事業着手されるよう、県と協力して準備を進めていきます。



# 町発展への功労・功績をたたえ 自治功労者を表彰

永年にわたり、町政運営の推進、教育・文化の振興等で多大な功績を残された方々をたたえ、「令和4年度壬生町自治功労者表彰式」が、11月1日(火)に役場大会議室で行われました。

今年は、特別功労賞1名、功労賞8名、徳行賞6名の方が受賞されました。



## 受賞者（敬称略）

### 特別功労賞

○壬生町表彰条例に基づき表彰を受けた方のうち、

特別の功労・功績があると認められる方 ..... たかやま ふみお  
高山 文雄

### 功 労 賞

○町議会議員として功績があったと認められる方 ..... えんどう きょうこ  
遠藤 恭子

○スポーツ推進委員として功績があったと認められる方 ..... おちあい あきお  
落合 章男

..... かね こ かずまさ  
金子 和正

○消防団員として功績があったと認められる方 ..... くろかわ ひろまさ  
黒川 裕正

○統計調査員として功績があったと認められる方 ..... おおつか こうじ  
大塚 孝次

○保護司として功績があったと認められる方 ..... もり た じゅんいち  
森田 純市

○行政協力委員及び保護司として功績があったと認められる方 ..... にしきおり まさし  
錦織 雅司

○企画委員及び消防団員として功績があったと認められる方 ..... みず い まさゆき  
水井 正行

### 徳 行 賞

○町に1件100万円相当以上の金品を寄附された方 ..... まつもと こうぞう  
松本 幸三

株式会社 アクトリー  
有限会社 シバラエンジニアリング  
株式会社 タカラトミー  
壬生ライオンズクラブ  
壬生ロータリークラブ

（該当条項順、職名順、50音順）

# 壬生町消防団通常点検実施

壬生町消防団（戸崎代志夫団長以下203名）による消防団通常点検が11月27日（日）に実施されました。

東雲公園多目的広場において、消防関係殉職者に対し黙祷を捧げた後、御来賓臨席のもと、人員並びに服装点検、機械器具点検、ポンプ操法点検並びに放水点検が行われました。小菅町長の講評の後、多年にわたり勤続した団員や、退団者、消防業務協力者などの表彰が行われました。

役場駐車場では、多くの人が見守る中、消防団本部役員、消防団員、消防団車両、石橋地区消防組合消防車両等による分列行進が行われました。また、分列行進後には消防車両の展示や、放水体験ができる消防フェアが行われ、たくさんの方の家族連れでにぎわいました。壬生町消防団は火災現場だけではなく、災害時の対応や行方不明者の捜索、イベント警備など、幅広く活動をしています。

町民の皆さんも、ぜひ、消防団の活動にご理解・ご協力をいただき、活動を見かけた際は、ねぎらいの言葉をいただけますと、ますます安全・安心の町へとつながると思います。よろしくお願ひします。



## 令和4年度表彰者名簿

（敬称略）

### 知事表彰

#### ◎消防関係模範団員知事表彰

本部 副分団長 吉業 和正

#### 栃木県消防協会会長表彰

#### ◎勤続章15年

第1分団第2部 団員 黒川 裕正

#### ◎勤続章10年

第3分団第5部 団員 石村 勝巳

#### 栃木県消防協会下都賀支部長表彰

#### ◎功績章8年

第1分団第1部 団員 関本 正和  
 第1分団第3部 団員 吉田 基継  
 第1分団第5部 団員 戸崎 有二  
 第3分団第2部 団員 糸川 寛宣  
 第3分団第3部 団員 白井 祐輔  
 第3分団第5部 団員 中野 満

#### ◎勤続章5年

第1分団第2部 部長 林 祐一  
 第1分団第3部 部長 出井 毅彦  
 第2分団第5部 部長 鈴木 好昌  
 第3分団第2部 部長 伊澤 徹  
 第3分団第5部 部長 小出 剛志  
 第2分団第1部 班長 田中 恒行  
 第2分団第3部 班長 三古谷 一成  
 第3分団第5部 班長 松本 卓也  
 第1分団第3部 班長 小倉 俊介  
 第1分団第4部 班長 山川 義幸  
 第1分団第4部 班長 山川 浩司  
 第1分団第4部 班長 橋本 卓也  
 第2分団第1部 班長 廣田 貴士  
 第2分団第1部 班長 荒川 宗久  
 第2分団第2部 班長 江田 敬行  
 第2分団第2部 班長 増山 貴政  
 第2分団第2部 班長 青木 拓也  
 第2分団第3部 班長 清水 幹次

#### 石橋地区消防団連絡協議会長表彰

第1分団第2部 団員 小嶋 誠  
 第2分団第2部 団員 根本 利英  
 第3分団第1部 団員 齋藤 直樹  
 第3分団第3部 団員 白井 秀治  
 第3分団第5部 団員 中山 大輔

#### ◎勤続章15年

栃木県消防協会会長表彰と同じ

#### ◎勤続章10年

栃木県消防協会会長表彰と同じ

#### ◎勤続章5年

栃木県消防協会下都賀支部長表彰と同じ

#### ◎優良部

第1分団第1部  
 第2分団第3部  
 第3分団第1部

#### ◎努力部

第1分団第5部  
 第2分団第5部  
 第3分団第2部

#### 壬生町長感謝状

#### ◎壬生町長感謝状

森田 信勝、他26名

#### ◎消火協力者

嶋田 泰寿  
 和久井 勇





## 優良認定農業者表彰受賞

11月11日(金)にとちぎ男女共同参画センター(パーティ)で行われた『令和4年度栃木県農業担い手躍進大会』にて琴寄成人氏が、優良認定農業者表彰を受賞されました。

琴寄氏は長きにわたり、町の農業委員として活躍する一方、いちごの営農面積や収益を着実に増やしながらか、研修生の受け入れを行うなど、将来を見据え、地域の農業をけん引しています。

11月21日(月)に町長へ受賞の報告が行われました。



左から 小菅町長 琴寄成人氏



左から 小菅町長 池 節子氏

## いけせつこ 池節子元教育委員が 地方教育行政功労者表彰を受賞

池節子氏が文部科学省より地方教育行政功労者表彰を受賞しました。池氏は町教育委員会委員として、平成6年10月1日から令和4年9月30日まで7期28年間にわたり町教育の振興にご尽力いただきました。この表彰は、各都道府県や市町村の地方教育行政において功労が特に顕著な教育委員会の教育長、教育委員に対して文部科学大臣表彰を行っているものです。

## 栃木県民生委員児童委員大会開催

11月2日(水)に宇都宮市文化会館で令和4年度第32回栃木県民生委員児童委員大会が開催されました。民生委員児童委員の小倉憲夫さん、柏原信子さん、藪田宏さんが10年以上の長きにわたり民生委員児童委員として地域福祉の向上に尽力された功績が認められ、全国民生委員児童委員連合会会長表彰を受賞されました。また、同大会において稲毛田美紀夫さん、小椋理香子さん、軽部良夫さんが7年以上の長きにわたり民生員児童委員として地域福祉の向上に尽力された功績が認められ、栃木県民生委員児童委員協議会会長表彰を受賞されました。



左から 小椋理香子さん 稲毛田美紀夫さん 小倉憲夫さん 軽部良夫さん (柏原信子さん、藪田宏さんは当日不参加)

## うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎028-611-3545

結婚相談所 ムスベル

## 結婚相談室



相談室

チャペル

今すぐ、勇気を出して ☎0280-30-7070

体験入会活動費

※公的書類の提出・面接可能な方!!

男性10,000円 女性5,000円 登録費は別途必要

※お見合い後交際に入った場合は希望により正式入会に進みます。

〒306-0011 茨城県古河市東3-5-13 旧イトーヨーカドー南側



# まちトピ

## 祝百寿 たてのつぎ 館野ツギさん100歳おめでとうございます

**現** 在、特別養護老人ホームしもつけ荘に入所されている館野 ツギさんが、10月30日(日)に100歳の誕生日を迎えられました。小菅町長は翌31日(月)に施設を訪問し、長寿をお祝いしました。

館野さんは、しもつけ荘に9月に入所されたばかりですが、生活にも慣れて、落ち着いた様子で施設の方、ご家族の方とお話しされていました。

町長に「お元気で、もっと長生きをしてくださいね。ご長寿町内1を目指してください」とお声をかけられると、嬉しそうに大きな声で笑っていらっしゃいました。

施設の方やご家族の方、以前お世話になったケアマナジャーさんに囲まれ、温かいお祝いの時間を過ごされました。



町では、100歳を迎えられた方に、敬老事業として長寿を祝っております。



## ひろた かおり 教育委員に廣田香織氏を任命

**町** 教育委員会委員として、町教育の振興にご尽力いただきました池節子氏の任期満了に伴い、令和4年10月1日付けで、廣田香織氏が壬生町教育委員に任命されました。廣田氏は、PTA会長、町PTA連合会長、県PTA連合会理事、壬生中学校PTA委員を歴任し教育委員にふさわしい方であるとして任命されました。教育委員としての任期は、令和8年9月30日までとなります。

壬生町教育委員会は、田村教育長、あいだおさむ藍田収教育長職務代理者、おおくぼのぶお大久保信男教育委員、うがじんまさえ宇賀神真佐江教育委員、廣田香織教育委員による合議制の機関として、学校教育、生涯学習、社会教育、文化・スポーツなど、広範囲な分野の施策を展開しています。

## 虹の杜自治会グループウェア説明会を開催

**11** 月13日(日)と20日(日)に、町は虹の杜自治会(神山一夫会長)の会員を対象に自治会グループウェア説明会を開催しました。

グループウェアとは、グループ内の情報共有・コミュニケーション促進など、事務の効率化に役立つさまざまな機能を持つソフトウェアです。各世帯の所有するパソコンやスマートフォンで使用することができます。具体的には、「行事のお知らせや出欠確認」、「広報等の回覧物の閲覧」、「総会資料等のデータの共有」を行うことができます。

説明会では、まず、グループウェアの基本的な機能等について説明があり、その後、参加者に実際にパソコンを使って、グループウェアを体験してもらいました。

虹の杜自治会では、12月から、従来の回覧による連絡や広報紙等の配布と併用してグループウェアの運用を少しずつ開始する予定です。将来的には、グループウェアを活用することにより、自治会事務の効率化を図っていきたく考えています。





## 39th MIBUバドミントン大会結果

39th MIBUバドミントン大会  
〈11月6日(日) 壬生中学校体育館〉

- 男子ダブルス  
優勝 栗島<sup>くりしま</sup>・上野<sup>うえの</sup> 組
- 混合ダブルス  
優勝 寺内<sup>てらうち</sup>・寺内<sup>てらうち</sup> 組
- 女子ダブルス  
優勝 渋谷<sup>しぶや</sup>・古澤<sup>ふるさわ</sup> 組



左より 栗島・上野組 寺内・寺内組 渋谷・古澤組

## 「中学生の一日人権擁護委員意見発表会」が行われました

11月5日(土)、下野市国分寺公民館において「中学生の一日人権擁護委員意見発表会」が行われました。栃木人権擁護協会・宇都宮地方法務局栃木支局の主催で、次代を担う中学生に人権意識を高めてもらうことを目的としています。下野市、壬生町の中学生6名が「一日人権擁護委員」に委嘱され、人権問題についての意見発表を行いました。

壬生町からは、以下の方が発表しました。

壬生中学校3年 古澤<sup>ふるさわ</sup>佑佳さん 「消えない差別」

南犬飼中学校2年 吉田<sup>よしたりりか</sup>莉々花さん 「身のまわりにある人権問題について」



壬生中3年 古澤佑佳さん



南犬飼中2年 吉田莉々花さん



## 「秋の黒川親子自然体験教室」を初開催

11月13日(日)、「川の日を国民の祝日にしよう会」が主催する、みずべの寺子屋inしなのめ「秋の黒川親子自然体験教室」に13組42名の家族が集まり、盛大に開催されました。

初開催となるこのイベントは、自然の中の動物や植物と川との関わりの話やゲンジボタルの幼虫の放流、黒川堤防周辺を散策しながらの昆虫採集、さらにしいたけの収穫体験を行うなど盛りだくさんの内容となりました。サプライズとしてNHK宇都宮放送局から「いちごどーもくん」が登場し、子供たちと写真撮影をするなど、イベントを盛り上げていました。

参加した子供たちの夢中になって昆虫を追いかける姿が印象的でした。





# 第16回 壬生町 安全・安心 町民大会開催

11月26日(土)、犯罪や交通事故のない、安全で安心な町を目指して、町・栃木地区交通安全協会壬生支部(篠原富太郎支部長)・壬生町防犯組合連絡協議会(粕尾健吉会長)主催による「第16回壬生町安全・安心町民大会」が城址公園ホールにおいて開催されました。

大会では、交通安全及び防犯功労者への表彰、町内の小中学生から応募いただいた交通安全・防犯の標語及び作文の表彰が行われました。

これからも犯罪や交通事故の抑止に努め、安全で安心な地域社会づくりのため、町民一人ひとりが意識を高め、明るく住み良い豊かな町づくりの推進にご協力ください。

## ■防犯功労者 (敬称略)

山根 賢二

## ■防犯特別功労者 (敬称略)

森島 淳

## ■交通安全功労者 (敬称略)

君島 充宜

## ■交通安全標語入選者名一覧 (敬称略)

### ★最優秀賞

壬生小 1年	沖田 悠翔	壬生小 4年	大金 蓮生
壬生東小 2年	小久保 滯央	壬生小 5年	板橋 舞依
安塚小 3年	石原 薫	安塚小 6年	原田 廉翔

### ☆優秀賞

壬生東小 1年	吉田 尚央	壬生小 4年	大塚 理梨華
安塚小 1年	館野 紗佳	壬生小 4年	鈴木 瑞貴
壬生小 2年	松本 麗華	壬生小 5年	林 円香
壬生北小 2年	糸川 夢翔	壬生東小 5年	吉葉 夕李亜
壬生小 3年	野口 真優	壬生小 6年	平野 結愛
壬生小 3年	林 周	壬生小 6年	福田 琴

## ■防犯標語入選者名一覧 (敬称略)

### ★最優秀賞

壬生東小 1年	大山 七星	壬生小 4年	沖田 すみれ
壬生東小 2年	河内 七絆	壬生小 5年	椎名 真凜
壬生東小 3年	吉葉 永真	壬生小 6年	吉川 大翔

### ☆優秀賞

壬生小 1年	清水 瑛翔	壬生小 4年	野口 紗和
壬生北小 1年	刀川 葵	壬生北小 4年	糸川 鈴奈
壬生小 2年	青木 玲奈	壬生小 5年	木村 愛菜
壬生小 2年	坂口 春香	壬生小 5年	坂本 衣咲
壬生小 3年	落合 乃愛	壬生小 6年	清水 愛姫花
壬生小 3年	高木 結衣	壬生北小 6年	石井 若菜

## ■交通安全作文入選者名一覧 (敬称略)

### ★最優秀賞

羽生田小 2年	篠原 寧那	「あんぜんにじてん車にのるために」
安塚小 5年	近藤 陽路	「みんなの思いやりで交通安全」
南犬飼中 1年	斎藤 匠翔	「ルールを守る交通安全」

### ☆優秀賞

安塚小 2年	前田 和花奈	南犬飼中 3年	小山 悠斗
睦小 5年	塚原 杜羽		



防犯功労者表彰



交通安全標語 最優秀賞



防犯標語 最優秀賞



交通安全作文 最優秀賞

# 新型コロナウイルス ワクチン接種について

(令和4年12月14日時点)

## オミクロン株対応ワクチン接種について

### ■接種対象者

2回目接種を完了し、前回接種日から3カ月を経過した12歳以上の全ての方  
(オミクロン株対応ワクチンは1人1回接種することができます)

### ■接種券の発送について

令和4年10月末までに従来株ワクチンを接種された方へ接種券を送付しています。11月以降に新型コロナウイルス接種をされた方には、接種可能日に合わせて順次送付します。

### ■集団接種実施日（保健福祉センター）

日 程	予 約 時 間		
1/11(水)	① 9:30~10:00	② 10:00~10:30	③ 10:30~11:00
1/12(木)	④ 14:00~14:30	⑤ 14:30~15:00	⑥ 15:00~15:30
1/14(土)	★1/14(土)は、午前中①~③のみ		



### 夜間の日

日 程	予 約 時 間		
1/20(金)	1/27(金)	⑦ 18:00~18:30	⑧ 18:30~19:00 ⑨ 19:00~19:30

## 初回接種（1・2回目接種：12歳以上）がお済みでない方へ

初回接種（1・2回目）としてオミクロン株対応ワクチンは接種することができません。  
早期の接種をご検討ください。

## 予約について

壬生町コロナワクチンコールセンターへお問合せください。

※オミクロン株対応ワクチンを個別の医療機関で接種希望の場合は、直接医療機関にご連絡ください。

問合せ	内 容	受付日時	電話番号
壬生町新型コロナワクチンコールセンター	集団接種の予約、予約確認、変更、前日までのキャンセル、初回接種の予約、タクシー助成の申し込み等	平日のみ 午前9時~午後4時	(28)6818
壬生町保健福祉センター	集団接種の当日キャンセル	集団接種実施時間内	(81)1400
栃木県 受診・ワクチン相談センター	副反応について	土日祝日を含む毎日24時間	0570(052)092

## ◎ 壬生町内でお仕事しませんか。国家資格取れます。未経験者OK

広報を見たとお気軽に連絡ください。☎0285(23)9806 担当 荒川

### 《お任せください》

毎日皆様の暮らしを守ります

- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務
- 壬生町水道施設維持管理業務

○東京商工会議所会員 ○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員

### ㊦ セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 49年の実績

本 社：〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-16-3 吉房ビル4階  
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102

ケーブルテレビは1ギガ ネット地域最安値に **挑戦中!!**

なんと 最安プランは **3,289円** (税抜2,990円)

ケーブルテレビはサポート充実!

24時間 電話対応 地域密着 訪問サポート

※テレビサービス(エンジョイ/ドリームコース)と一緒に加入した場合のインターネットの料金です。テレビのご利用料は別途いただきます。

CATV ケーブルテレビ栃木

☎ 0120-25-1819

# 「みぶっ子ドキドキデイキャンプを開催しました！」

～「小学生の豊かな体験活動」への、ご理解とご支援をありがとうございました～

10月29日(土)、30日(日)に行われた「みぶっ子ドキドキデイキャンプ」(主催壬生町子ども会育成会連絡協議会、壬生町教育委員会)に、41名の小学生(4～6年生)が参加しました。

小学生たちが楽しい思い出をつくれるようにと、町子連理事やサポーター、中学生ボランティアが力を合わせ、レクリエーション活動や4種類の火起こし体験、スタンドグラス風ランプ作りなどを企画・準備し、充実したイベントとなりました。



## 【参加した小学生の声】

- ☞ はじめて、このキャンプに参加して、ちょっとはじめはドキドキして不安だったけど、班の人と中学生にいろいろなことを教わって、友達が増えたと、初めて火起こしをしたことがとても楽しかったです。
- ☞ 火おこしのとき、中学生が教えてくれたから勇気をもてました。最初はおにごっこからはじめて、とてもたのしくて、いろいろな話で盛り上がりました。ガラス風の工作はドキドキ、ワクワク楽しかったです。
- ☞ 火をおこしたときに、すごくあつい風がきてびっくりしました。やきマシュマロを食べたことがなかったので、中身はとろとろになるんだなと思いました。
- ☞ 班の人との協力が大事だと思いました(火起こし等)。とても楽しかったし、また来たいなと思いました。



子どもたちが豊かな体験活動に励む機会をご提供くださいました、壬生町子ども会育成会連絡協議会の理事およびサポーターの皆さん、ありがとうございました。未来の町を担う小学生の体験活動や、中学生および青少年による地域活動推進へ、今後ともご理解とご支援をよろしくお願いします。

◎問合せ 生涯学習課 ☎(81)1873

## 安心と安全の保証付車検を提供する まごころサービス

### 関東陸運局指定民間車検場 鈴木自動車販売

ロータスクラブ壬生車検センター

新車・中古車販売 くるま市店

オートサービス安塚給油所

サイクル&モーターショップ

鈴木自動車販売株式会社

スズキ販売壬生

スタンドスズキ

鈴木輪業

壬生町安塚1170-6

壬生町安塚793-18

壬生町安塚874-3

壬生町安塚1935

TEL:(86)0798

TEL:(86)3188

TEL:(86)0368

TEL:(86)0012

FAX:(86)0903

FAX:(86)3172

FAX:(86)0368

FAX:(86)0903

フリーダイヤル(通話料 当社負担)0120-12-0798

# 第18回全国藩校サミット壬生大会開催記念

## 壬生藩校学習館祭りの開催

第1回壬生藩校学習館祭りを、11月13日(日)に城址公園ホールで開催しました。令和3年に行われた、全国藩校サミット壬生大会の開催を記念するとともに、藩校教育にかかるこれまでの取り組みを継続・発展させていくことを目的として開催されました。壬生町内の小中学生による、「壬生論語青少年・町民の主張作文・発表コンクール」や「論語大朗誦」、「小中学生プレゼンコンテスト」が行われ、活気のあるイベントとなりました。開催にあたり、壬生ロータリークラブ様より多大なご協賛をいただきました。



### 目録贈呈

壬生ロータリークラブ様より、「壬生論語青少年・町民の主張作文・発表コンクール」及び「プレゼンコンテスト」入賞者への盾、壬生論語検定の受検料についての目録が贈呈されました。



### 開会

開会にあたり、壬生町教育委員会田村幸一教育長と、壬生藩鳥居家第16代当主の鳥居忠明とりいただあきらさんがあいさつをしました。

## 壬生論語青少年・町民の主張作文・発表コンクール

今年度の応募作品総数624点の中から、最終選考に選ばれた11名がステージ上で自分の主張を発表しました。厳正なる審査の結果、以下の通り入賞者が決定しました。作文発表を通して、論語の意味をさらに深く理解するとともに、論語を通して現代社会や日常生活、自身の生き方等を再確認し、よりよい社会づくりに貢献することを目指しています。

### 審査結果

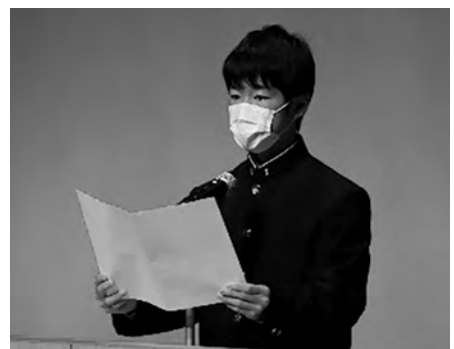
#### 《小学生の部》

最優秀賞	壬生北小学校	4年	上田桃叶さん
優秀賞	羽生田小学校	4年	篠原紗穂さん
奨励賞	壬生小学校	6年	佐藤満天さん
	藤井小学校	4年	平川楓奈さん
	壬生東小学校	4年	加藤千空さん
	睦小学校	4年	小倉和華さん
	稲葉小学校	4年	川島悠聖さん
	安塚小学校	4年	大美賀遼さん

※記載順は、学校番号順です。

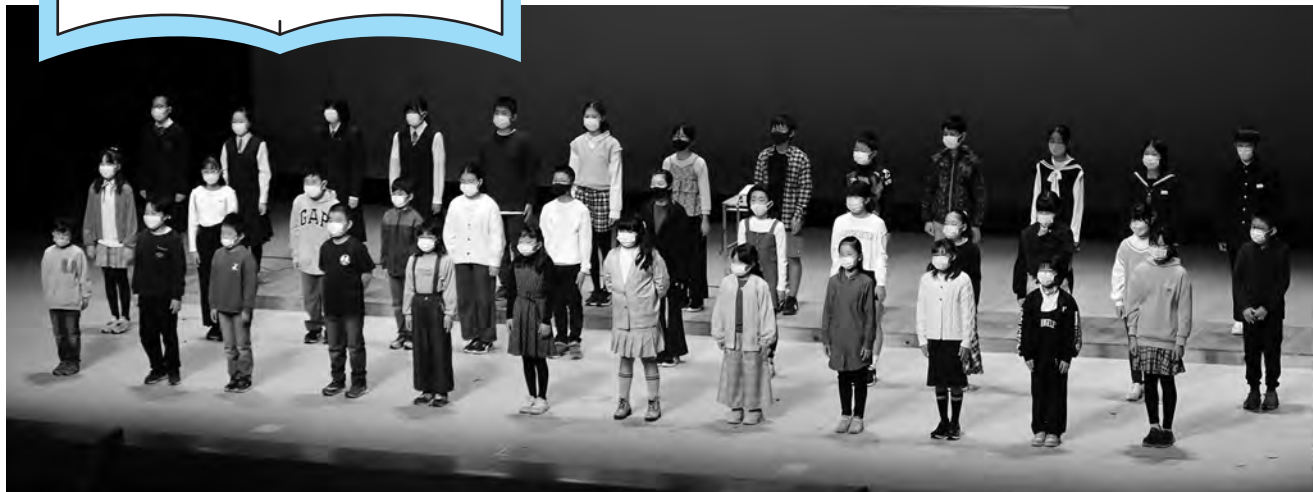
#### 《中学生の部》

最優秀賞	南犬飼中学校	1年	小館悠汰さん
優秀賞	壬生中学校	1年	星野天音さん
奨励賞	宇都宮東高等学校附属中学校	2年	中村優介さん



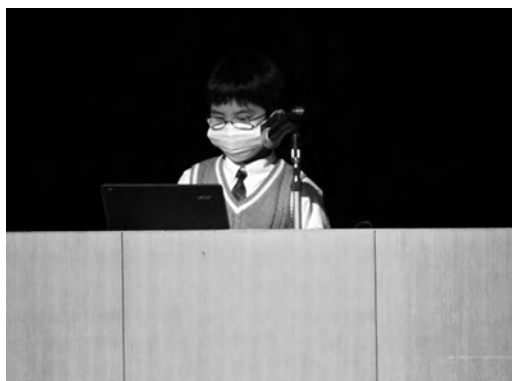
# みぶっ子 論語大朗誦

壬生論語検定世界記録チャレンジコースに合格した38名の児童生徒による、論語大朗誦が行われました。町の論語教育で使用しているオリジナルテキスト「壬生論語古義抄」の18編すべてを順番に誦とよんじました。堂々と読み上げられた迫力のある論語に、会場からは大きな拍手が送られていました。



# 小中学生プレゼンコンテスト

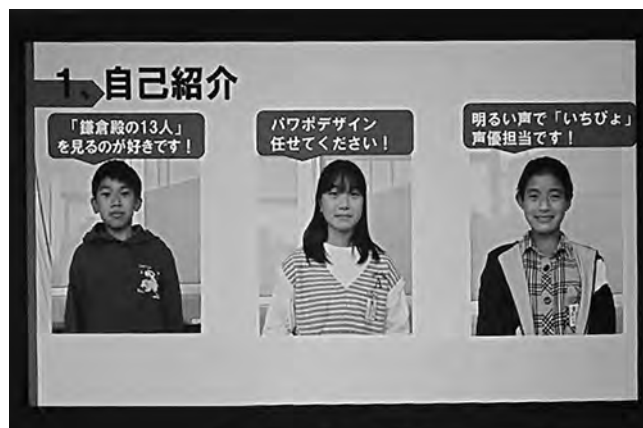
プレゼンコンテストでは、各小中学校の代表が個々に決めたテーマに沿ったパワーポイントを作成し、発表しました。発表の仕方や内容などによって審査が行われ、以下の通り結果が決定しました。創意工夫にあふれた、とても個性的な発表の数々に、観客は圧倒されていました。



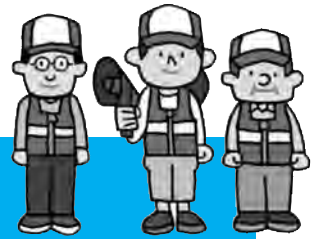
## 審査結果

- 最優秀賞 壬生東小学校
- 優 秀 賞 睦小学校 安塚小学校
- 奨 励 賞 壬生小学校 藤井小学校 稲葉小学校  
羽生田小学校 壬生北小学校 壬生中学校  
南犬飼中学校

※記載順は、学校番号順です。



# 防災士について



防災士とは、社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、そのために十分な意識・知識・技能を有するものとして、NPO法人日本防災士機構が認定した方たちです。

**大** 震災などの災害の発生を防ぐことはできませんが、これら災害に対する十分な知識と万が一、発生した場合の対応知識を備えることにより、私たちの生命や財産に対する損害を大幅に軽減させることが可能です。今後、発生するであろう大規模地震、気象災害に備えて、減災と社会の防災力向上を目指し活動する防災士は、これからの日本には欠かせない存在となります。

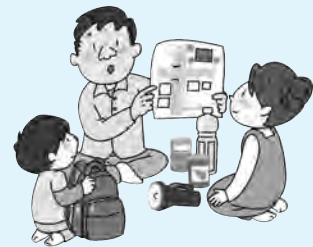
## 防災士に求められる役割

防災士には家庭・職場・地域のさまざまな場で多様な活動が期待されます。その役割は大きく分けて3つあります。

**平常時** 自分の身のまわり、家庭の防災、減災対策の実施。地域や企業における防災意識の啓発活動・訓練・研修などの実施や参加。

**災害時** 消防や警察、自衛隊などの公的支援が到着するまで、被害の軽減を図り、消火や救出救助、避難誘導などを行う。

**発災後** 自治体などの公的組織や防災ボランティアと協働し、避難所運営や被災者支援を行う。



- ・「**自助**」とは、自分の命は自分で守る。
- ・「**共助**」とは、地域・職場で助け合い、被害拡大を防ぐ。
- ・「**協働**」とは、住民・企業・自治体、防災機関が協力して活動する。

災害時の被害を少しでも減らすためには平常時の活動が重要になってきます。

町では、防災士養成事業を行っています。詳しいことは下記まで連絡してください。

◎問合せ 総務課消防防災係 ☎(81)1808

## マイナポイント申込支援を行います

平日の役場本庁に加え、1月は下記の日日にち、会場で申込支援を行います。(予約不要)

時間はいずれも **午前9時～午前11時30分、午後1時～4時**

日にち	会場	日にち	会場
7 (土)	役場本庁	12 (木)	稲葉地区公民館講堂
15 (日)	役場本庁	20 (金)	南犬飼地区公民館講堂
21 (土)	役場本庁	26 (木)	城址公園ホール (中央公民館) ロビー
28 (土)	役場本庁		

持ち物

- ・マイナンバーカードと暗証番号 (数字4桁)
- ・キャッシュレス決済サービスIDとセキュリティコードの分かるカードまたはアプリ (nanaco、WAON、ほべたん、CoGCa、PayPay等)
- ・本人名義の預貯金口座 (通帳など)

◎問合せ 総合政策課企画調整係 ☎(81)1813

# 20歳になったら国民年金



国民年金は、老後やいざという時の生活を現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、公的年金に加入し保険料を納めることで、老後はもちろん、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が死亡されたとき等に、年金を受け取ることができる制度です。

## 国民年金のポイント

### ◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するので、生涯にわたって安定した年金の給付が保障されます。

### ◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、老齢年金のほか、障害年金や遺族年金があります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに支給されます。遺族年金は、加入者が死亡されたとき、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)に支給されます。



## 「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

### ★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されます。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

### ★「納付猶予制度」

20歳から50歳未満の方(学生以外)で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予されます。

※学生納付特例・納付猶予の期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の受給額には反映されません。10年以内であれば、後から保険料を納付(追納)して受給額を増やすことが可能です。(承認期間の古い順からの納付になります。また、3年度目以降は当時の保険料に加算金がつきます)

日本年金機構では、20歳になられた方向けに国民年金制度を動画でご案内しています。ぜひご覧ください。



### ◎国民年金のご相談・手続等の問合せ

- ・ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165
- ・栃木年金事務所 国民年金課 ☎(22)6074
- ・町住民課国保年金係 ☎(81)1827

## 老齢年金を受給されている方へ

### 《年金と所得税の確定申告について》

老齢年金等の老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の申告対象及び住民税の課税対象になります。

受け取った『老齢年金』の額が108万円以上(65歳以上の方は、158万円以上)の方については、原則として所得税が源泉徴収されることになっています。(上記の年金額を下回る方は、源泉徴収されません)年金に課税される所得税は、各支払月に支払われる額から源泉徴収されます。

老齢年金を受けている方には、1年間(1月~12月)に受け取った年金の支払総額などを記載した「源泉徴収票」が翌年1月下旬に送付されますので、税務署等で確定申告をする場合や源泉所得税の還付請求をする場合は申告書に添付してください。

#### 《確定申告が必要になる場合》

- ・年金以外に収入があった方
  - ・2種類以上の年金を受給している方(年金収入400万円以下を除く)
  - ・源泉徴収票に記載されている以外の控除がある方
- なお、【障害年金】や【遺族年金】は所得税が非課税ですので、源泉徴収票は送付されません。

亡くなられた方については、死亡届を提出されたご遺族の方に対し、約2カ月程度で源泉徴収票(準確定申告用)をお送りします。

源泉徴収票を紛失した場合は、ねんきんダイヤルへ再交付をお申し出ください。

- ◎問合せ ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165
- 栃木年金事務所お客様相談室 ☎(22)4134

## 国民年金保険料を納付されている方へ

### 納付した国民年金保険料は確定申告の控除対象になります!

納付した国民年金保険料は、所得税(住民税)の申告において、社会保険料の控除対象となります。確定申告(還付申告)をするときには、納付したことを証明する書類が必要になります。

所得税の申告を行う際は、日本年金機構から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」または「国民年金保険料領収証書」を、忘れずに提出しましょう。

控除対象：令和4年1月1日~12月31日に納付した保険料(過年度分を含む)

10月1日~12月31日の間に国民年金保険料を納付された方の控除証明書は、2月上旬に送付される予定です。(1月1日~9月30日の間に国民年金保険料を納付された方の控除証明書については、11月上旬に送付済みです)

#### ◎問合せ

- ねんきん加入者ダイヤル ☎0570(003)004(ナビダイヤル)050で始まる電話でおかけになる場合 ☎03(6630)2525
- 〈受付時間〉 月曜日~金曜日 午前8時30分~午後7時
- 第2土曜日 午前9時30分~午後4時
- ※休日、祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日はご利用いただけません。

# 確定申告 は 期限内 に!

壬生町会場での住民税・所得税及び復興特別所得税の申告は、**3月14日(火)まで**です。

◆開場時間 午前8時30分 から

◆番号札配布 午前8時30分 から 午後3時 まで

※日曜日は午前11時まで

※番号札をお持ちでない場合は申告受付できませんので、上記の時間中に受け取りください。

※混雑状況により、午前中に来場いただいた場合でも午後の時間帯の番号札を渡す場合があります。

【本年度は試験運用としてウェブサイトからの事前予約（一部のみ）を行います。詳細は次ページ】

◆申告受付 午前の部 午前9時から11時30分まで

午後の部 午後1時から番号呼出終了(注)まで

(注)当日の番号札配布数により終了の時間が変動します。

※土、日（一部除く）、祝日は受付していませんのでご注意ください。

※次ページ「★申告会場におけるコロナ対策」を必ずご一読ください。

## 壬生町会場

会場	月 日	曜日	実施状況	申告割当地区（大字単位）
<b>役場1階 101会議室</b> 大字壬生甲3841番地1  ※庁舎移転に伴い会場が 一本化されました	2月13日	月	○	七ツ石・助谷
	2月14日	火	○	上稲葉・羽生田
	2月15日	水	○	下稲葉
	2月16日	木	○	福和田
	2月17日	金	○	中泉・上田
	2月18日	土	×	受付していません
	2月19日	日	午前のみ	平日来れない方
	2月20日	月	○	安塚1番地～899番地
	2月21日	火	○	安塚900番地～1199番地・若草町
	2月22日	水	○	安塚1200番地～・寿町
	2月23日	木(祝)	×	受付していません
	2月24日	金	○	落合・至宝
	2月25日	土	×	受付していません
	2月26日	日	×	受付していません
	2月27日	月	○	国谷・北小林
	2月28日	火	○	幸町
	3月1日	水	○	緑町
	3月2日	木	○	おもちゃのまち・あけぼの町・いずみ町
	3月3日	金	○	藤井・壬生乙
	3月4日	土	×	受付していません
	3月5日	日	×	受付していません
	3月6日	月	○	壬生丁1番地～159番地
	3月7日	火	○	壬生丁160番地～
	3月8日	水	○	壬生甲・壬生丙・表町
	3月9日	木	○	大師町・中央町・元町
	3月10日	金	○	駅東町・通町
	3月11日	土	×	受付していません
	3月12日	日	午前のみ	平日来れない方
3月13日	月	○	本丸	
3月14日	火	○	壬生町全地域	



## ★下記の申告をされる方は町申告会場での受付はできませんので、税務署会場において申告をしてください。

また、下記以外でも申告内容により税務署会場で確定申告をする必要がある場合があります。

- 青色申告      ○雑損控除の申告      ○譲渡所得（土地・家屋・株式等）の申告
- 最初の年の住宅借入金特別控除の申告      ○先物取引（FX・仮想通貨等）の雑所得の申告
- 贈与税・相続税・消費税の申告      ○準確定申告（亡くなられた方の申告）
- 過年度分の申告

※栃木税務署の確定申告会場は栃木商工会議所大ホール(栃木市片柳町2丁目1番46号)になります。  
申告期間は2月16日(木)から令和5年3月15日(水)までです。(土・日・祝日は除く)

## ★各出張所において、申告書(住民税のみの申告含む)の受付及びお預かりはしていません。

※町・県民税(住民税)申告書は郵送でも提出ができます。

必要事項をご記入の上、控除証明書等を同封して、  
〒321-0292(住所不要) 壬生町役場 税務課 町民税係 宛 に送付してください。



## ★お持ちいただく書類等

22ページ右下に記載されている「●申告に必要なもの」をご確認の上、申告会場にお越しください。

※確定申告書、町民税・県民税申告書、収支内訳書、医療費控除の明細書などの申告書類は、1月中旬頃に役場税務課、各出張所、城址公園ホールにご用意します。町公式ウェブサイトでも町民税・県民税(住民税)に関する申告様式を掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。  
早めの準備・作成をして、期限内に提出しましょう。

## ★申告会場におけるコロナ対策

昨年度に引き続き、下記のとおり新型コロナウイルス感染症対策を行いながら申告受付をします。安全、安心な申告受付へご理解・ご協力をお願いします。

※感染者状況等により取扱いが変わる可能性があります。

### ○来場や待合の際のお願いについて

- ・来場の際は、館内での検温(非接触型体温計またはサーモカメラ)及びマスクまたはフェイスシールドの着用をお願いします。
- ・定期的な換気を行いますので、暖かい格好でお越しください。
- ・会場内の密度を管理するため、番号札に来場可能時間(30分単位)が記載されてますので、計画的な来場をお願いします。
- ・進行や来場者の状況によっては、自家用車等の会場外でお待ちすることををお願いする場合があります。ご協力をお願いします。
- ・申告書等に署名をいただく場合がありますので、ボールペンをお持ちください。

### ○以下の条件にあてはまる方につきましては、来場をお断りする場合があります。

- ・館内の検温で37.5度以上だった方
- ・せき、味覚障害、風邪の諸症状等がある方    ・マスク、フェイスシールド非着用の方

郵送による申告や、スマホ・パソコンによる申告が可能な方は、極力そちらをご利用ください。

## ★ウェブ予約(試験運用)

本年度、試験運用として限定的にウェブサイトからの事前予約を行うことにしました。  
右記の町ウェブサイトからアクセスし、注意事項をご確認の上お申し込みください。  
事前予約期間：1月23日(月)から令和5年2月6日(月)まで



◎問合せ

税務課町民税係 ☎(81)1817

# 所得税、住民税

## 確定申告のための医療費控除について



### Q1 いくらぐらい医療費を支払ったら控除になるの？

**A1** 本人や生計を一にする家族のために支払った医療費が10万円を超えた場合、対象になります。  
 (所得が200万円未満の方なら、所得の5%を超える医療費を控除することができますので、10万円以下でも対象になります)  
 【予防接種の費用や重大な疾病が発見されなかった人間ドックなどの健康診断の費用は医療費控除の対象となりません】  
 保険金などで補てんされた金額がある場合は、医療費から差し引いてください。  
 医療費控除額の計算式は下記のとおりとなります。

$$\left[ \begin{array}{l} \text{支払った医療費} \\ \text{その年の1/1~12/31} \\ \text{の間に支払った分} \end{array} \right] - \begin{array}{l} \text{保険金などで} \\ \text{補てんされた金額} \end{array} - \begin{array}{l} \text{10万円又は} \\ \text{所得の5\%} \\ \text{(どちらか少ない方)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{医療費控除額} \\ \text{(最高200万円)} \end{array}$$

例) 支払った医療費50万円、受け取った生命保険20万円、所得200万円以上の場合の計算例  
 50万円 - 20万円 - 10万円 = 20万円 (医療費控除額)

### Q2 医療費控除により軽減される税額はいくらぐらいなの？

**A2** 医療費控除により軽減される税は、所得税と復興特別所得税と住民税になります。  
 所得税については、医療費控除額×税率(5%~45%)、復興特別所得税については、軽減される所得税×2.1%、住民税については、医療費控除額×税率(10%)がそれぞれ、軽減されます。  
 所得税と復興特別所得税については確定申告後還付されますが、住民税は次年度の住民税を決定する際に医療費控除を含めて計算します。所得税の税率は収入や控除の額により異なります。なお、源泉徴収された所得税と復興特別所得税以上には還付されません。

例) 医療費控除額が20万円、所得税の税率5%の場合の計算例  
 所得税: 20万円(医療費控除額) × 税率5% = 10,000円  
 復興特別所得税: 10,000円(軽減される所得税) × 2.1% = 210円  
 住民税: 20万円(医療費控除額) × 税率10% = 20,000円  
 となり、合計30,210円が軽減されます。

### Q3 医療費控除の申告をするときは何が必要なの？

**A3** 医療費に関する通知及び医療費の領収書の原本と医療費控除の明細書が必要になります。  
 ※医療費控除以外の申告に必要な書類については、22ページ右下の「●申告に必要なもの」を参考にしてください。  
 医療費控除の明細書は、19ページの「 年分 医療費控除の明細書」または税務署や町公式ウェブサイトにあるものを利用ください。また、医療費控除の明細書は前もって記入しお持ちください。

#### 医療費控除の明細書の記入例

#### ① 医療費通知に関する事項

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
△△△,△△△ 円	⑦ ◇◇◇,◇◇◇ 円	⑧ ***,*** 円

※医療費通知(例:健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)を見て記入します。  
 ※医療費通知に記載された医療費の額は、実際に支払った金額と異なる場合がありますので、領収書をご確認ください。

#### ② 医療費(上記①以外)の明細

上記①に記入したものについては、記入しないでください。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分 (該当するものをチェックします)	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
壬生春子	壬生町〇〇病院	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> その他の医療費	450,000円	250,000円
一郎	壬生町××病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	100,000円	0円
省 略				
2 の 合 計			⑨ 〇〇〇,〇〇〇円	⑩ □□□,□□□円
医 療 費 の 合 計		A (⑦+⑨) 〇〇〇,〇〇〇 円	B (⑧+⑩) ×××,××× 円	

※領収書を個人別、病院別に分けて、上記のように計算してください。  
 ※保険金等で補てんされた金額例...出産育児一時金、高額療養費、損害保険、生命保険などで医療費の補てんを目的とする保険金や給付金など

◎「医療費控除の明細書」は前もってご記入ください。

◎問合せ

税務課町民税係

☎(81)1817



## 重要なお知らせ

平成29年分の確定申告から、「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、医療費の領収書の添付又は提示は必要ありません。

ただし、明細書の記入内容の確認のため、確定申告期限等から5年間、税務署から領収書（医療費通知に係るものを除きます。）の提示又は提出を求められる場合がありますので、領収書はご自宅等で保管してください。

## 医療費控除の明細書の記載要領

この明細書は、所得税法第73条（医療費控除）の適用を受ける場合に使用します。**この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を受けることができませんので、ご注意ください。**

### 1 医療費通知に記載された事項

医療費通知を添付する場合、(1)～(3)を記入します。

※ 1 医療費通知とは、医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の事項が記載されたものをいいます。

- ①被保険者等の氏名 ②療養を受けた年月 ③療養を受けた者 ④療養を受けた病院、診療所、薬局等の名称  
⑤被保険者等が支払った医療費の額 ⑥保険者等の名称

※ 2 自己又は生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った医療費に関する医療費通知に限りです。

※ 3 医療費通知に保険者番号及び被保険者等記号・番号の記載がある場合、その番号部分を復元できない程度に塗り潰してください。

#### (1) 「医療費通知に記載された医療費の額」欄

自己が負担した医療費の合計額を記入します。通知が複数ある場合は、全て合計し記入します。

#### (2) 「(1)のうち、その年中に実際に支払った医療費の額」欄

(1)の医療費のうち、その年中に実際に支払った医療費の合計額を記入します。

※ 医療費通知に記載された医療費の額は、実際に支払った金額と異なる場合がありますので、領収書をご確認ください。

#### (3) 「(2)のうち、生命保険や社会保険などで補てんされる金額」欄

生命保険契約、損害保険契約又は健康保険法の規定等に基づき受け取った保険金や給付金（入院費給付金、出産育児一時金、高額療養費など）がある場合に、その金額を記入します。

※ 保険金などで補てんされる金額は、その給付の目的となった医療費の金額を限度として差し引きますので、引ききれない金額が生じた場合であっても、他の医療費からは差し引けません。

#### 記入例

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
176,584 円	153,300 円	円

医療費通知に記載された自己負担額の合計額を記入します。

(1)で記入した医療費のうち、その年中に実際に支払った金額を領収書等で確認し、合計額を記入します。

(2)の医療費について、保険金などを受け取った場合は、その金額を記入します。

### 2 医療費(上記①以外)の明細

その年中に自己又は生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った医療費について、領収書から必要事項を記入します。なお、「領収書1枚」ごとではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

(「1 医療費通知に記載された事項」に記入したものについては、記入しないでください。)

#### (1) 「医療を受けた方の氏名」欄

医療を受けた方の氏名を記入します。

#### (2) 「病院・薬局などの支払先の名称」欄

診療を受けた病院や医薬品を購入した薬局などの支払先の名称を記入します。

#### (3) 「医療費の区分」欄

医療費の内容として該当するものを全てチェックします。

#### (4) 「支払った医療費の額」欄

医療費控除の対象となる金額を記入します。

#### (5) 「(4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額」欄

上記①(3)と同様です。

例) 国税太郎さんが○△病院に通院した場合

2月18日 診療：6,500円 通院費(JR、〇〇バス) 往復780円

5月28日 診療：5,500円 通院費(JR、〇〇バス) 往復780円

○△病院計：12,000円 通院費計：1,560円

※ 「□その他の医療費」欄は、例えば、通院費、医療用器具の購入(いずれも通常必要なものに限ります。)などがある場合にチェックします。

※ 通院費の支払先が乗り継ぎ等により複数ある場合には、記入例のようにまとめて記入しても差し支えありません。

※ 控除の対象となる医療費の範囲など、詳しくはパンフレット「医療費控除を受けられる方へ」や国税庁ホームページをご覧ください。

#### 記入例

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
国税 太郎	○△病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入	12,000 円	円
//	JR、〇〇バス	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input checked="" type="checkbox"/> その他の医療費	1,560	

## 添付又は提示が必要な書類

- この「医療費控除の明細書」（添付）
- 医療費通知（原本）「1 医療費通知に記載された事項」に記入したものに限りです。（添付）
- 次の費用について医療費控除を受ける場合は、それぞれ該当する書類を取得する必要があります。

これらの書類に記載された①証明年月日、②証明書の名称及び③証明者の名称（医療機関名等）を明細書の適宜の欄又は欄外余白などに記載することで、添付又は提示を省略しても差し支えありません。この場合、添付等を省略した証明書などは、確定申告期限等から5年間ご自宅等で保存する必要があります。

#### ○ 寝たきりの人のおむつ代

※ おむつ代について医療費控除を受けることが2年目以降で介護保険法的主要介護認定を受けている一定の人は、市町村長等が交付するおむつ使用の確認書を「おむつ使用証明書」に代えることができます。

▶ 医師が発行した「おむつ使用証明書」

#### ○ 温泉利用型健康増進施設の利用料金

▶ 温泉療養証明書

#### ○ 指定運動療法施設の利用料金

▶ 運動療法実施証明書

#### ○ ストマ用装具の購入費用

▶ ストマ用装具使用証明書

#### ○ B型肝炎患者の介護に当たる同居の親族が受ける同ワクチンの接種費用

▶ 医師の診断書(その患者がB型肝炎にかかっており、医師による継続的治療を要する旨の記載のあるもの)

#### ○ 白内障等の治療に必要な眼鏡の購入費用

▶ 処方箋(医師が、白内障等一定の疾病名と治療を必要とする症状を記載したもの)

#### ○ 市町村又は認定民間事業者による在宅療養の介護費用

▶ 在宅介護費用証明書

医療費控除に関する詳しいことは、パンフレット「医療費控除を受けられる方へ」や国税庁ホームページをご覧ください。

医療費通知などの書類を添付する場合は、こちらに貼ってください。

# 申告の必要があるか確認してみましょう。

申告確認フローチャート

令和5年1月1日現在、  
壬生町に住民登録がありますか？

いいえ

令和5年1月1日に住民登録のある  
市区町村へご確認ください

はい

令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に収入がありましたか？

はい

いいえ

主な収入が

壬生町在住の方の税法上の

扶養になっている

扶養になっていない

給 与	
・ 年末調整が済んでいる（1か所からの給与のみ）	
・ 給与収入以外の所得が20万円以下である（※1）	
・ 年末調整の内容に変更・各種控除の追加がある	
・ 2か所以上から給与の支払いを受けた	
・ 年末調整が済んでいない	
・ 給与収入が2,000万円を超える	
・ 給与収入以外の所得が20万円を超える	

年 金	
・ 障害年金や遺族年金などの非課税年金のみ	
・ 公的年金など（課税対象年金）の収入が	
400万円を超える	・ 所得税の還付がある
400万円以下で	・ 保険料・扶養控除などの追加がある
	・ 年金以外の所得が20万円以下である（※1）
	・ 所得税の還付や控除の追加がない
・ 公的年金収入以外の所得が20万円を超える	

営業、農業、不動産、一時、その他の所得

※1 所得税の還付がある場合、①の確定申告が必要です。

下記の①か②の申告が必要です

①確定申告（所得税と住民税）

・ 所得税の納付、還付がある場合

・ 申告は税務署の申告会場、e-Tax（電子申告）、または町の申告会場（※2）

※2 町の申告会場で受付できない申告

下記の申告をされる方は栃木税務署の確定申告会場（栃木商工会議所大ホール）にて申告してください。

- 青色申告 ○ 雑損控除の申告
- 譲渡所得（株式・土地など）の申告
- 最初の年の住宅借入金等特別控除の申告
- 先物取引（FX・仮想通貨等）の雑所得の申告
- 贈与税・相続税・消費税の申告
- 準確定申告（亡くなられた方の申告）
- 過年度分の申告

②町・県民税申告（住民税のみ）

・ 所得税の納付や還付の必要がない場合

・ 申告は町の申告会場（郵送でも提出できます）

申告の必要はありません

## ご注意ください

- ◆ 町民税・県民税の申告書は町・県民税（住民税）の課税資料のほか、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の算定資料として利用されます。申告がない場合、適正な保険料等の算定ができないだけでなく、公営住宅や児童手当・保育園などの手続等に必要所得証明書等の発行もできませんのでご注意ください。
- ◆ 収入がない方や非課税年金収入のみの方は申告を行わないと、国民健康保険税等の軽減判定を受けられない場合があります。
- ◆ 税務署や町から申告の案内が届かない人でも、申告が必要な場合があります。申告確認フローチャートでご確認ください。
- ※ 町民税・県民税申告書は郵送でも提出ができます。  
必要事項をご記入の上、源泉徴収票の写しや控除証明書等を同封して、〒321-0292（住所不要）壬生町役場 税務課町民税係宛 に送付してください。
- ◆ 公的年金の収入が400万円以下の場合、確定申告は原則不要ですが、社会保険料や医療費控除などの申告をすることで、住民税が減額になることがあります。
- ◆ 給与所得者であっても、給与支払者が給与支払報告書を町に提出していなかったり、給与支払者に届け出た本人の個人情報が町の住民登録の情報と相違があった場合には、未申告状態になっている可能性がありますので、ご注意ください。

◎問合せ

税務課町民税係 ☎(81)1817

# 栃木税務署からののお知らせ

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

## ●期間、申告会場及び対象の方

期 間	申告会場	対象の方
2月15日以前	栃木税務署庁舎 (栃木市河合町1番29号)	還付申告の方(注)
2月16日～3月15日	栃木商工会議所大ホール (栃木市片柳町2丁目1番46号)	全ての方

(注) 贈与税については、2月1日(水)以降、申告相談を受け付けています。  
土、日及び祝日を除きます。

## ●時間 相談受付：午前8時30分から午後4時まで(相談開始：午前9時から)

**確定申告会場の入場には、当日配付または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。**

- ※スマホをお持ちの方は、確定申告会場において、基本的にスマホを利用して申告書を作成していただきます。
- ※確定申告会場に来場される際は、マスクを着用して、少人数でお越しください。
- ※入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状のある方は入場をお断りします。
- ※午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。
- ※2月16日から3月15日は、栃木税務署庁舎では申告相談を行っていません。
- ※確定申告会場では現金納付の窓口業務は行っていません。
- ※確定申告会場の駐車場は混雑します。車での来場はなるべくご遠慮ください。
- ※栃木商工会議所への直接のお問合せはご遠慮ください。

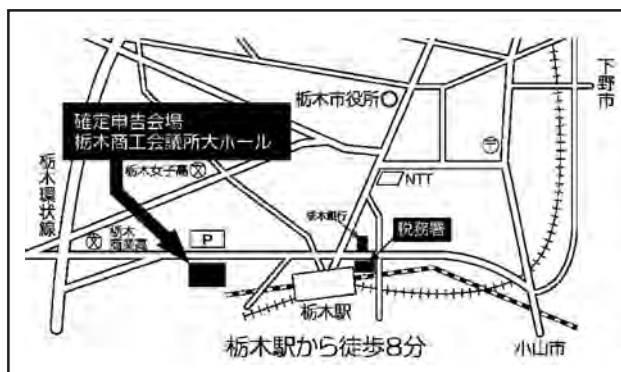
## マイナンバーカードを使って ご自宅からスマホ申告！

確定申告は、ご自宅からのマイナンバーカードを利用したスマホ申告が便利です。

マイナンバーカードとスマホ(マイナンバーカード読取対応)があれば、多くの方が来場される確定申告会場に向くことなく、国税庁ウェブサイト「確定申告書等作成コーナー」を利用して確定申告を行うことができますので、ぜひご利用ください。

- ※マイナンバーカードの「利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)」および「署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16桁)」をご用意ください。
- ※マイナンバーカード(電子証明書)の有効期間が経過している場合、転居や婚姻等により住所や氏名に変更があった場合は、マイナンバーカード(電子証明書)の再発行が必要となりますので、ご注意ください。

国税庁LINE公式アカウント



## ●申告に必要なもの (領収書や証明書などは令和4年中のもの)

1. 申告者本人確認書類(番号確認・身元確認)
  - ①マイナンバーカード
  - ②(マイナンバーカードをお持ちでない方)  
番号確認・身元確認書類をそれぞれお持ちください。
  - 番号確認書類：マイナンバーの記載のある住民票など
  - 身元確認書類：運転免許証、健康保険の被保険者証など
2. (税務署から「確定申告のお知らせ」はがきが届いた方)  
利用者識別番号が記載されているはがき
3. 申告者名義の預貯金口座番号がわかるもの

## 4. 令和4年中の収入がわかるもの

給与収入がある方	源泉徴収票【原本】 勤務先から発行されるもの
年金収入がある方	源泉徴収票【原本】 日本年金機構などの年金支払者から発行されるもの
事業所得 (営業・農業) 不動産所得の方	記入済みの収支内訳書 (収入及び必要経費がわかる帳簿 や領収書など)
その他の収入がある方	収入金額及び必要経費がわかる書類等

## 5. 控除を受けるための証明書類

社会保険料の領収書・証明書等
生命保険料や地震保険料等の控除証明書
医療費控除を受ける方は記入済みの「医療費控除の明細書」等
その他所得控除や税額控除を受けるのに必要な書類

## ●メリットいっぱい！マイナンバーカード方式

- 休日でも24時間、ご自宅から申告ができます。
- 還付申告の場合、e-Taxなら早期還付されます。
- マイナポータル連携により、一部の所得控除等が自動入力されます！  
令和4年分からは、新たに1年間分の医療費の情報、公的年金等の源泉徴収票、国民年金保険料が自動入力の対象になります。
- 令和4年分からは、申告の際に必要なマイナンバーカードの読み取り回数が1回になります（過去にマイナンバーカード方式で申告をされた方が対象です）
- スマホ申告は、専用画面を用意しています。  
令和4年分からは、青色申告決算書・収支内訳書の作成がスマホ専用画面で可能になります！



## ●スマホ申告や利用方法等については、

ぜひ、国税庁ウェブサイトをご覧ください！

《動画で見る確定申告》



動画で見る確定申告



《確定申告書等作成コーナー》



確定申告



《マイナポータル連携》



マイナポータル



## 公的年金等受給者に係る確定申告不要制度について

公的年金等（その全部が源泉徴収の対象となる場合に限り）の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。  
※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。  
※所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除（例えば、純損失や雑損失の繰越控除など）の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要です。

## 令和5年10月からインボイス制度が始まります！

10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。インボイスを発行するためには、インボイス事業者の登録申請が必要です。

インボイス事業者の登録申請はすでに始まっており、多くの事業者の方が登録申請をされています。登録を受けると、税務署から登録年月日や登録番号などが通知されます。

早めの登録を受けることで、取引先へのインボイス登録番号等のお知らせがスムーズにできます。

個人事業者の方の登録申請手続等は、マイナンバーカードとスマホ（マイナンバーカード読み取り対応）があれば、e-Taxソフト（SP版）により行うことができます。

e-Taxソフト（SP版）では、画面に表示された質問に回答していくことで、入力漏れ等がなく、スムーズに申請データを作成することができる「問答形式」を採用していますので、ぜひご利用ください！

《インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、  
国税庁ウェブサイトの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください》

インボイス制度特設サイトはこちらから▶



## にせ税理士にご注意ください

税金の申告手続などを第三者に依頼される際には、税理士証票の提示を受けて確認するなど正規の税理士かどうかを確認してください。

税理士でないのに税理士業務を行っている、いわゆるにせ税理士に税理士業務を依頼した場合、不測の損害を受けたり、税務上のトラブルの原因となるおそれもありますので、ご注意ください。

## 税務職員を装った不審な電話・「振り込め詐欺」にご注意ください

国・県・市町の税務職員を装った「振り込め詐欺」が多発しています。税務職員が、納税のために金融機関の口座へ振込みを求めたり、還付金の受取のためにATMの操作を求めることはありません。不審な電話等にはご注意ください。

◎問合せ

栃木税務署 ☎0282(22)0885（自動音声流れますので「2」の番号を選択してください）

令和4年度

# 第35回 公民館まつり

入場  
無料

令和5年 2月19日(日)  
午前9:00～午後4:00

<会場> 城址公園ホール  
(壬生中央公民館)

## 中ホール

### 参加団体

- ・あすなろ俳句会
- ・古布の会
- ・書道教室  
ゆふがおの会
- ・ステンドグラス教室
- ・なでしこ会
- ・ピースアクセサリー教室
- ・壬生写真クラブ
- ・壬生町女性会
- ・壬幸かな書道会
- ・もめんの会
- ・遊窓会



◆展示部門作品展  
9:00～16:00

## 大ホール

### 参加団体

- ・いきいき元気体操
- ・オカリナ四季草風会
- ・合唱団Clef
- ・コール“響”
- ・すみれ コーラス
- ・長雅大
- ・ベルフラワー
- ・美佐恵会
- ・壬生オカリナクラブ
- ・壬生少年少女合唱団
- ・みぶ吹奏楽団
- ・壬生太極拳クラブ
- ・壬生フォークダンス
- ・リリーコーラス

◆ステージ部門発表会  
10:00～16:00



※タイムスケジュールが確定次第、下記お問合せ先等にてチラシを配布します。



## ロビー：玄関前

### 参加団体

- ・G.S わくわく
- ・社会福祉法人せせらぎ会
- ・壬生町消費者友の会



### ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のお願い

- ・感染拡大防止の為、発熱、咳等の症状がある方や体調不良の方はご来場をお控えください。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等によっては中止となる場合もありますので、各問合せ先にご連絡ご確認の上ご来場ください。
- ・入館時には検温していただき、37.5度以上の発熱がある場合は、入館をお断りします。
- ・ご来館の際は必ずマスクをご着用ください。着用していない方のご入館はお断りします。
- ・今後の感染状況によっては、お名前、連絡先をご記入いただく場合もあります。万が一感染者が発生した際のご連絡や、保健所等への公的機関の聞き取りに必要な情報提供をします。

<各参加団体名は五十音順>

【主催】 壬生町公民館まつり実行委員会

◎問合せ

城址公園ホール  
(壬生中央公民館)  
☎(82)0108

稲葉地区公民館  
☎(82)7374

南犬飼地区公民館  
☎(86)0031



# 農業委員・農地利用最適化推進委員の募集に関する説明会を開催します



現在の町農業委員会委員並びに農地利用最適化推進委員は、令和5年7月19日に任期満了を迎えます。そこで、各委員の推薦・応募に関する説明会を下記のとおり開催します。ご都合のつく会場にご自由に参加いただけます。

日	時	会場
2月8日(水)	午後6時から	稲葉地区公民館 講堂
2月10日(金)	午後6時から	南犬飼地区公民館 講堂
2月13日(月)	午後6時から	壬生町役場 大会議室

農業委員及び農地利用最適化推進委員の推薦・応募は3月1日(水)から受付を開始する予定です。詳細は広報みぶ12月号をご覧ください。

## 👉【農業委員会体制について】

	農業委員	農地利用最適化推進委員
主な役割	・農地法に基づく許認可業務 ・農地利用の最適化活動	・農地利用の最適化活動やそれに伴う現場活動
選出方法	町長が議会の同意を得て任命	農業委員会が委嘱(担当地区ごとに選出)
定数	10名	15名
任期	3年間	3年間

## 👉【農業委員・農地利用最適化推進委員の選出までの手順】

予定時期	農業委員	農地利用最適化推進委員
3月	推薦・応募の受付	推薦・応募の受付
	推薦・応募状況の公表	
4～5月	選考委員会の開催	農業委員会総会で選考
6月	選任議案を町議会に提出	
7月20日	町長が任命	農業委員会が委嘱

### ※農地利用最適化推進委員の担当地区

地区・番号	担当区域(農事部名)
壬生地区 4人	1 壬生下馬木、西高野、第三
	2 新町、万町、通町、屋敷、東下台、上表町、中表町、下表町
	3 六美北部、六美南部、至宝町、三好町、旭町、星の宮
	4 台坪、藤井中部、田向稻荷内、馬場、原宿
稲葉地区 5人	1 釜ヶ淵、原坪、鹿島
	2 稲葉下馬木、下町、上町
	3 本郷、松原
	4 西部、中央、北原、台宿、下坪
	5 東原、鯉沼、福和田
南犬飼地区 6人	1 安塚、上長田
	2 上田
	3 中泉
	4 北小林
	5 助谷、助谷原
	6 国谷、国谷外道
合計 15人	

◎農業委員会委員の推薦・募集に関する説明会についての問合せ  
農業委員会事務局 ☎(81)1875

令和4年11月末現在で**50.51%**の方が  
個人番号(マイナンバー)カードを取得しています。  
ぜひ取得をお願いします!



### 1月マイナンバーカード申請・交付日程

**平日** 月・水曜日 午前8時30分～午後7時  
火・木・金曜日 午前8時30分～午後5時15分

**休日** 土曜日/7日・21日・28日、日曜日/15日  
午前9時～正午、午後1時～4時50分

※稲葉・南犬飼出張所での交付は完全予約制になります。また、平日時間外、休日は本庁のみでの受付になります。



マイナポイントの手続きをしたいけど、暗証番号を忘れてしまった。ロックがかかってしまった。どうすればいい?

役場窓口(本庁住民課、稲葉・南犬飼出張所)で、暗証番号を再設定する必要があります。以下のものを持ってお越しください。

#### ●本人が手続きをする場合

- ・マイナンバーカード
- ・本人確認書類(顔写真の有無は問いません)

#### ●法定代理人が手続きをする場合 (本人が15歳未満、成年被後見人の場合)

- ・本人のマイナンバーカード
- ・本人確認書類 本人(顔写真の有無は問いません)  
法定代理人(Aから1点+Bから1点)
- ・戸籍謄本、登記事項証明書等の法定代理人であることを証明できる資料  
(壬生町が本籍の方、住民票で確認できる場合は不要です)

#### ●代理人が手続きをする場合 (即日の再設定はできません)

1回目にお越しになった際にご本人宛に照会書を郵送します。その後ご本人に必要な事項をご記入いただき、再度代理人の方が照会書をお持ちになる必要があります。



#### 1回目

- ・代理人の本人確認書類  
(Aから1点)

#### 2回目

- ・本人のマイナンバーカード
- ・本人確認書類 本人(顔写真の有無は問いません)  
代理人(Aから1点+Bから1点)
- ・照会書(必ず封緘してお持ちください)

**A** 運転免許証、マイナンバーカード、旅券などの官公庁発行の顔写真付きのもの

**B** 健康保険証、介護保険証、年金手帳、学生証、医療受給者証など

◎問合せ 住民課…………… ☎(81)1824

〈マイナポイントについて 総合政策課 ☎(81)1813〉

受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分

※土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12月29日から1月3日)は除きます

# 茨城空港からのお知らせ

3月で開港から13年目を迎える茨城空港は、コンパクトでシンプルな造りが特徴で、搭乗手続きがスムーズに行えるほか、無料駐車場も完備した便利でお得な空港です。

現在、国内線は、札幌、神戸、福岡、那覇への直行便、宮古(下地島)への乗継便が運航しております。



町から空港までは、高速道路のご利用で約75分とアクセスも良好です。

ぜひ茨城空港から空の旅をお楽しみください。

現在、栃木県民の皆さんに親しまれ、とちぎ未来大使にも就任されているU字工事さんとタイアップしたプロモーションを実施中です。こちらぜひ、ご覧ください。

特設サイトはこちら  
(下野新聞社HP)



※国際線は現在運休中

◎問合せ 茨城空港利用促進等協議会事務局 (茨城県営業戦略部空港対策課内)

☎029(301)2761 (平日午前8時30分～午後5時15分)



## とちぎわんぱく公園イベント情報



No.	タイトル名	日にち/期間	時 間	場 所	対 象	定 員	参加費	申込期間/方法
1	新春 國學院大學栃木高等 学校 書道部作品展	1/2(月祝)～ 30(月)	9:30～16:30	こどもの城	どなたでも	—	観覧無料	期間中会場へ *火曜休館、但し 3日臨時開館⇄ 11日振替休館
2	親子で「マグカップ」 をつくろう	1/15(日)	10:00～13:00～	ばなばな 工房	小学生の親 子(2人1組)	各回6組	1組 1,000円	12/15(木)9:00～ 電話か来所にて
3	大人の陶芸教室 「電動ロクロ・釉掛け」	2/1(水)& 22(水) 連続講座	9:30～13:00～ *両日時間共通	ばなばな 工房	両日参加可 能な大人	各回6名	各日 1,000円	1/6(金)9:00～ 電話か来所にて
4	わんぱく地球っ子クラブ 公園アートを かたちにしよう	2/4(土)& 5(日) 連続講座	10:00～12:30	ばなばな 工房	両日参加可 能な小学3年生 ～中学生	12名	参加無料	1/4(水)9:00～ 電話か来所にて
5	バレンタイン♡ サイコロチャレンジ	2/11(土)～ 13(月)	9:30～15:30	ふしぎの船	小学生以上 の入館者	—	参加無料 *入館料は 掛かります	期間中会場へ
6	ひな壇飾りの展示	2/11(土)～ 3/3(金)	9:30～16:30 (3月は17:00まで)	こどもの城 ステージ	どなたでも	—	観覧無料	期間中会場へ *火曜休館

◎場所・問合せ とちぎわんぱく公園 ☎(86)5855

# 町内の各世帯に「壬生町物価高騰 対策応援券」を配布します！



町では、物価高騰の影響を受けている町民の皆さんに、経済的支援及び消費の下支えを目的として、1世帯あたり3,000円相当分の壬生町共通商品券(壬生町物価高騰対策応援券)を配布します。ぜひ、活用ください。

## Q1 対象者は？

A 令和4年12月1日現在で町の住民基本台帳に記載されている世帯の世帯主です。

## Q2 使用期限は？

A 使用有効期間は令和5年2月28日(火)までです。使用有効期限後の使用や払い戻しはできません。

## Q3 券は、いつ配布されるの？

A 令和5年1月から順次郵送します。対象者が多いため、郵送に時間がかかります。

## Q4 どこで使えるの？

A 壬生町内の商品券取扱い加盟店で利用できます。店舗一覧については、本券送付の際に同封するチラシや町の公式ウェブサイトに記載しています。しかしながら、使用できない商品(ギフト券、商品券やタバコ)やサービスもありますので、ご注意ください。

## Q5 おつりは出るの？

A 釣銭は支払われません。

## Q6 再発行はできるの？

A 盗難、紛失または毀損等の場合も再発行はしません。

その他、本券に関してご不明な点等がありましたら、下記まで連絡ください。

◎問合せ 総合政策課 ☎(81)1813



## 壬生町生活排水処理構想(案)についてご意見を募集します

### ○目的

現在、効率的で効果的な汚水処理施設の整備・運営管理を計画的に実現していくための「壬生町生活排水処理構想(案)」の策定に向けて作業を進めています。

この度、「壬生町生活排水処理構想(案)」がまとまりましたので、住民の皆さんからのご意見を募集します。

### ○募集期限

令和5年1月20日(金)まで

### ○意見の提出ができる方

- 1 町内に住所を有する方
- 2 町内に通勤または通学する方
- 3 町内に事務所または事業所を有する方
- 4 町税の納税義務者
- 5 その他本構想について利害を有する方

### ○構想案の閲覧方法

以下の場所でご覧いただけます。

- ・町下水道課(庁舎1階)・稲葉出張所・南犬飼出張所
- ・町ウェブサイト

※町ウェブサイト以外につきましては、土・日・祝日、年末年始の閉庁日を除く平日の午前8時30分～午後5時15分の閲覧となります。

### ○意見の提出方法

パブリックコメント記入用紙(町ウェブサイトよりダウンロード及び閲覧場所に設置してあります)により、次のいずれかの方法で提出してください。いずれの場合も、宛先は「壬生町下水道課」宛でお願いします。

- ①持参(土・日・祝日、年末年始の閉庁日は除く平日の8時30分から午後5時15分まで)
- ②郵送 〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841番地1
- ③FAX 0282(82)7708
- ④メール gesuido@town.mibu.tochigi.jp

※電話による受付はしません。必ず書面にて提出をお願いします。

### ○意見の取り扱い

提出されましたご意見の概要と検討結果につきましては、町ウェブサイトに公開します。併せて町下水道課で閲覧することができます。

ご意見をいただいた方の氏名等の公開及びご意見に関する個別の回答はしません。

ご意見の内容が類似する場合は、取りまとめて公開する場合があります。

◎問合せ 下水道課業務係 ☎(81)1858

工務係 ☎(81)1859 集落排水係 ☎(81)1841

# 講座・試験

## 第3回危険物 取扱者試験



### ○試験の種類

甲種・乙種（第1類～第6類）・丙種

○試験日 3月5日(日)

○会場 作新学院高校

### ○手数料

甲種…6,600円

乙種…4,600円

丙種…3,700円

### ○願書配布場所

石橋地区消防組合消防本部予防課、各消防署

### ○書面申請

1月10日(火)～20日(金)

(二財)消防試験研究センター  
栃木県支部

### ○電子申請

1月7日(土)～17日(火)

詳細は(二財)消防試験研究センター  
栃木県支部ウェブサイトを  
ご覧ください。

### ○問合せ

(一財)消防試験研究センター  
栃木県支部  
栃木県宇都宮市昭和1・2・16  
栃木県自治会館

☎028(624)1022

# 募集

## 町営住宅入居者募集(3部屋)

住宅	棟	階数	家賃(円)	間取り	備考
ひばりヶ丘団地 (大字壬生丁281)	2号棟	4階	12,800～ 19,000円	3K (49.9m)	駐車場は1世帯に1台です。 給湯器・浴槽・風呂釜・エアコンはありません。
下台団地 (駅東町4-24)	1号棟	3階	15,400～ 22,900円	3K (54.9m)	家賃はあくまで予定 です。家賃算定の結果 この範囲外になる 可能性もあります。 家賃のほか共益費が かかります。
	4号棟	3階	18,100～ 26,900円	3K (62.0m)	

○家賃の金額は、最新の所得  
によって決まります。

### ○入居申込資格

1. 現在同居している、または同居しようとする親族がある方(3ヶ月以内に結婚、同居する婚約者を含む)

町営住宅に単身で入居を希望する方でも、一定の条件を満たせば申込できます。詳しくはお問合せください。

2. 住宅に困窮していることが明らかかな方(申込者または

同居予定の方が住宅を所有している場合は原則として申し込むことはできません)

3. 市町村税を滞納していない方

4. 暴力団員でない方(同居者も含まれます)

5. 所定の計算方法により算出した世帯全員の所得額が次の金額以下である方

◇世帯全員の月あたり所得  
・一般世帯  
158,000円以下

・裁量階層世帯(※参照)  
214,000円以下

※障がい者のいる世帯、未就学児のいる世帯など

○申込方法 1月4日(水)以降に建設課住宅係で入居申込書を配布します。(土日を除く)

入居を希望される方は、入居申込書に必要書類を添えて左記の受付期間中に建設課住宅係まで提出してください。

○受付期間 1月4日(水)～17日(火)午前8時30分から午後5時まで(土日祝を除く)

申込者多数の場合は抽選になります。抽選会は1月18日(水)午前10時から予定しています。

○入居資格など詳しい内容については配布する入居申込案内をご覧ください。

○入居日は2月1日(水)以降になります。(事務手続の都合により前後する可能性があります)

ます)

○入居の際には、家賃2ヶ月分の保証金と連帯保証人が必要となります。連帯保証人は壬生町に居住している方、または県内に居住している親族の方で1名です。

○問合せ 建設課住宅係  
☎(81)1849

## 学校会計年度任用職員の 登録者を募集しています

○登録から任用までの流れ  
①登録(町指定様式の登録申込書を提出) ↓ ②選考 ↓ ③任用

欠員等で任用の必要が生じた場合に登録者の中から書類選考を実施し、合格者に面接日程等を案内しています。

○任用期間 4月1日～令和6年3月31日

※勤務実績等により翌年度「再度の任用」の可能性有り

○勤務先 町立小学校または中学校

○通勤手当 支給条件有り  
55,000円上限。

○有給休暇等 有給休暇、夏季休暇有り

※勤務日数等による条件有り

○提出書類 登録申込書、受験票(町教育委員会事務局で配付及び町公式ウェブサイトから印刷可)、運転免許証コピー、教員免許コピー(学力向上支援員・複式学級解消支

援員は必須)、栄養士免許コピー(栄養士必須)

○受付期間 郵送可。随時受付。

○試験内容 作文試験、面接試験 ※職種による。

○提出先及び問合せ  
〒321-0292 壬生甲  
3841-1 学校教育課庶務係 ☎(81)1870

令和5年度栃木県  
地球温暖化防止活動  
推進員募集中!

栃木県では、温暖化防止につながる地域活動をボランティアで行う地球温暖化防止活動推進員を募集しています。

まずは事前研修会を実施します。知識が不安な方も安心して応募ください。

○応募資格  
①栃木県内に在住する方  
②満18歳以上(令和5年4月1日現在)の方

③地球温暖化対策のための活動に熱意と識見を有し、地域で活動できる方

○任期  
4月1日～令和7年3月31日(2年間)

○応募方法  
①研修会申込 ↓ ②研修会参加 ↓ ③応募用紙提出

○申込方法  
二次元コードに掲載の研修会参加申込書に必要事項を記入

ます)

# お知らせ

の上、1月23日(月)までに栃木県地球温暖化防止活動推進センター宛て、お申込みください。

◎問合せ 栃木県地球温暖化防止活動推進センター  
☎028(673)9101

## 国民健康保険税・介護保険料 ・後期高齢者医療保険料の納付額を証明する書類について

確定申告をされる場合、社会保険料控除の控除額を証明する書類として、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の領収書等が必要となります。

口座振替で納付されている方は、1月下旬までに税務課から送付する口座振替済通知書をお使いください。

また、年金から国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料を天引きされている方は、日本年金機構から送付される年金の源泉徴収票をお使いください。

領収書等を紛失された場合は、納付額確認書を発行することができません。運転免許証等の本人確認ができる書類を

お持ちのうえ、税務課収税係までお越しください。

◎問合せ 税務課収税係  
☎(81)1816

## 国民健康保険加入世帯の方へ

国民健康保険税の軽減には所得の申告が必要です

国民健康保険税は世帯主と加入者全員の所得の合計に応じて、均等割と平等割に2・5・7割の軽減措置があります。軽減措置の対象となるかどうかの判定のためには、所得が無い等の理由により、確定申告義務の無い方についても、課税される年度の前年1年間の所得の有無について申告していただく必要があります。

次の条件に当てはまる方は、国民健康保険税の軽減判定に必要となるため、当該年の1月～12月の所得の有無について、申告をお願いします。

### ○申告が必要な方

・ 国保加入者がいる世帯主の方  
・ 令和4年12月31日時点で19歳以上かつ国民健康保険に加入している世帯員の方

・ 収入が遺族年金・障害年金等、課税されない年金のみの方(課税対象とならないため、年金事務所から報告がありません)

### ○申告受付

・ 令和4年1月～12月の間に

所得があった方は町または税務署主催の確定申告会場

・ 令和4年1月～12月の間に所得が無かった方は役場税務課

### ○申告が不要な方

・ 令和4年12月31日時点で19歳未満の方  
・ 収入が給料または課税対象となる年金のみの方(お勤め先の企業や年金事務所から所得情報の報告があるため、ご本人による申告は不要です。給料と年金両方の収入がある場合は申告が必要となる場合があります)

・ 所得税法上の被扶養者・控除対象配偶者となっている方  
・ 国民健康保険に加入していない世帯員の方(国民健康保険に加入された際には申告が必要となる場合があります)

◎問合せ 税務課諸税係  
☎(81)1819・1879

## 農業資材等価格 高騰対策に関する 支援事業のご案内

農業資材・肥料・飼料・燃油等の価格高騰に対し、農業経営の安定化を図るための、国・県の支援事業をお知らせします。



栃木県ウェブサイト

今年度の事業のため、募集期間が迫っている事業もありますので、申請を希望する場合は、お急ぎください。

合は、お急ぎください。

### 〈主な支援策〉

販売農家に対する肥料購入費の支援、畜産農家に対する飼料購入費の支援、施設園芸農家に対する省エネ機器の導入支援、新規就農者に対する支援など

※詳細は、栃木県ウェブサイトを参照

◎問合せ 栃木県農政課  
☎028(623)2272

## 健康福祉課からのお知らせ

### みぶまち健康の貯金箱(壬生町健康マイレージ事業)の申請は1月31日まで

健康診断を受診し、健康づくり事業や介護予防事業等に参加することでポイントがもらえます。ポイントを貯めると素敵な景品と交換できます。※景品申請は町在住・在勤・在学の19歳以上の方が対象となります(当該年度1回)。※景品の申請期限は令和5年1月31日までです。それ以降の受付はできません。ご注意ください。



## 令和5年度の健診申し込みについて

来月発行の広報みぶ2月号と一緒に、健診のご案内冊子を配布予定です。冊子には、申し込み開始日や申込方法、健診内容などを記載しています。ぜひご確認ください。

### 《共通事項》

◎問合せ 健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885

## 生活環境課からのお知らせ

### あき地の管理を徹底しましょう

管理されていないあき地では、雑草が繁茂し、病害虫の発生源となるばかりか、ごみの不法投棄をされることも多くなります。

また、町内のあき地は「壬生町あき地の環境保全に関する条例」において、適正に管理することが義務づけられています。

あき地は所有者もしくは管理者の責任で管理の徹底をお願いいたします。

### 野外焼却(野焼き)は禁止です

家庭から出るごみや事業所から出るごみは、その種類にかかわらず、野外での焼却は禁止されています。ごみを燃やすとダイオキシ

ンなどの有害物質が発生し、大気汚染の一因となります。また、異臭や煙でご近所に迷惑をかけることとなりますし、火災の原因となることも少なくありません。

ごみを処分する場合は、一般家庭については、決められた日の朝にごみステーションへ出してください。また、事業所については、許可業者に処理を委託してください。

どんど焼きなどの風俗習慣または宗教上の行事や、農業を営むうえでやむを得ない軽微な焼却(※)などを除き、野外焼却は認められていませんので、絶対に行わないでください。

※農業用塩化ビニール・ポリエチレン類の焼却は認められていません。

《共通事項》

◎問合せ 生活環境課環境係 全係 ☎(81)1834

犬の飼い主の皆さんへ

○犬を家族に迎えたら、まず町に登録をしましょう

新たに犬を飼う場合(購入・贈与等)、飼い主は犬を飼い始めてから30日以内に町に登録をしなければなりません。

(ただし、出生の場合は90日を経過した日から30日以内)

(狂犬病予防法第4条)

登録された犬には鑑札が交

付されます。鑑札は愛犬の住民票です。もし、愛犬が住所移転や死亡した場合は必ずご連絡をお願いします。

○狂犬病予防注射を受けさせましょう

狂犬病の予防注射は、国内で犬を飼育する場合、年1回必ず受けさせなければなりません。(狂犬病予防法第5条)

狂犬病はとても恐ろしい病気です。狂犬病は、犬に限らずヒトも含め、全てのほ乳類に感染する可能性があります。また、狂犬病は発症すると致死率はほぼ100%。つまり、発症してしまつては、現代の医学では助けられないことがあります。近年、日本での発症例は報告されていませんが、世界的には、毎年、狂犬病により数万人が亡くなっているといわれています。

ほ乳類の密輸等によって狂犬病がいつ日本に入ってくるか分かりません。狂犬病の予防注射は、愛犬を守るだけでなく、人を守るためのものなのです。

○犬はつないで飼いましょう(栃木県条例)

犬は多くの場合、飼い主には従順です。しかし、全ての人に従順というわけではありません。

放し飼いやきちんとつないでいなかったがために、飼い犬がほかの人や犬を傷つけた場合、飼い主がその責任をとり、損害賠償をしなくてはなりません。飼い犬はつなぐか、清潔なおりに入れて飼いましょう。

○犬のふんは持ち帰りましょう(壬生町条例)

自分の敷地や家の前に犬のふんが落ちていたら不快に思いませんか？

また、子どもたちが遊ぶ公園で犬がふんをして、誰もそれを片付けなかったらどう思いますか？

犬のふんの持ち帰りは、飼い主が守るべき最低限のルール・マナーです。ふんは必ず持ち帰り、適正に処分しましょう。

○犬の尿も適切に処理しましょう(壬生町条例)

他人の家の軒先や電柱などには、臭いが残って迷惑になります。散歩の前には必ず犬の排泄を済ませましょう。尿をしてしまった場合は、水で流したり、させる場所を考えて散歩させましょう。

※愛犬は家族の一員です。社会のルールを守って大切に飼育しましょう。

◎犬の登録や狂犬病予防注射についての届出、問合せ

生活環境課環境係 ☎(81)1834

◎動物に関するご相談  
栃木県動物愛護指導センター  
☎028(684)5458

壬生町シルバー人材センターからのお知らせ

壬生町シルバー人材センター  
会員募集中(入会説明会)

年齢を重ねても、まだまだ元気で働きたい意欲のある60歳以上の皆さん、一緒に働きませんか？関心をお持ちの方は、説明会にぜひお越しください。

なお、次の日程では都合がつかない方はご相談ください。都合の良い日時での入会説明を行います。

○入会資格

・町内在住で原則60歳以上の方

・健康で働く意欲のある方(特別な資格などは必要ありません)

・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同する方

○日時 1月4日(水)午後1時30分(30分程度)

○場所 壬生町シルバーセンター プラザ 研修室 (役場新庁舎西)

○説明会内容 入会資格説明・シルバー事業の趣旨・概要説明

・入会申込書の記入方法・質疑

刃物研ぎのお知らせ

刃物研ぎは1月・2月は実施せず3月以降の再開となります。

《共通事項》

◎問合せ (公社)壬生町シルバー人材センター ☎(82)4682 FAX(82)4687

必ずチェック 最低賃金使用者も、労働者も

栃木県最低賃金は、10月1日から時間額913円に改正発効されています。

栃木県内の5産業の特定最低賃金は、12月31日から左記のとおり改正発効されます。

・塗料製造業 時間額1,023円  
・はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 時間額970円  
・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 時間額971円  
・自動車・同附属品製造業 時間額978円

・計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業 時間額971円  
『各種商品小売業』の令和4

年度改正はありません。10月1日以降、栃木県最低賃金（時間額913円）が適用されています。

◎問合せ 栃木労働局労働基準部貸金室 ☎028(634)9109 または、最寄りの労働基準監督署

「はたちの献血」キャンペーン



毎年冬場から春先にかけては全国的に献血者が減少する上、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、輸血用血液の確保への影響が懸念されています。

また、安定的に血液を確保するためには、将来の献血を支える若い皆さんの一層の協力が重要です。

新成人の皆さん、「はたちの記念」に献血に行ってみませんか！

キャンペーン期間中、たくさんの町民の皆さんのご協力をお待ちしています。

※献血バスの予定については、栃木県赤十字血液センターのウェブサイトをご覧ください

◎期間 1月1日(日)から2月28日(火)まで

り献血ルーム、県内の献血会場

◎献血のできる方

・16歳から69歳までの健康な方

（65歳以上の献血については、60～64歳の間に献血経験がある方）

・新成人の方へ

1月1日～2月28日までのあいだに400mL献血または成分献血に御協力いただいた新成人の方にオリジナル記念品をプレゼント！

（平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方）

◎問合せ 栃木県赤十字血液センター ☎028(659)0111



「壬生町くらしの便利帳」を作成します



町では、行政情報、地域・生活情報および広告で構成する、「くらしの便利帳」を更新し、令和5年5月に発行を予定しています。

この冊子は、町と(株)サイネックスとの官民協働事業により、発行費用を地元企業な

どの広告収入でまかないます。令和4年12月より、(株)サイネックスの担当者が町内の事業所等を訪問し、広告主を募集しますので、ご協力をお願いいたします。

◎問合せ

・くらしの便利帳の発行について 総合政策課情報デジタル係 ☎(81)1814  
・広告に関する問合せ (株)サイネックス栃木支店 ☎028(632)9711



介護

健康福祉課からのお知らせ

おむつ代の医療費控除のための確認書を交付します

おむつ代が所得税や町・県民税の医療費控除の対象と認められるためには、医師の発行した証明が必要とされています。

ますが、次の①及び②に該当する方は、町が発行する「主治医意見書確認書」により代用することができます。

- ①おむつ代について、医療費控除を受けるのが2年目以降
- ②おむつを使用した方が介護保険要介護認定者等で、町が医師の証明に代わる内容を確認できる場合（介護保険認定審査資料主治医意見書にて「ねたきり」かつ「尿失禁有」を確認）

確認書が必要な方は、健康福祉課で手続をしてください。※おむつ代の医療費控除を初めて受ける方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要になります。税務課で白紙の「おむつ使用証明書」を受け取り、主治医の先生にご相談ください。（証明書の発行には費用がかかります）

要介護認定者の方へ障害者控除対象者認定書を交付します

障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の高齢者で、身体障がい者または知的障がい者に準ずる方に、介護保険の要介護認定の資料をもとに、障害者控除の対象になるかどうかを判定し、認定書を交付します。

所得税や町・県民税の申告をする際にこの認定書を提示

すると、障害者控除を受けることができます。

◎申請の手続

本人または家族からの申請が必要です。町健康福祉課介護保険係の窓口で申請してください。また、郵送でも受け付けます。（申請書は町の公式ウェブサイトからもダウンロード可）

◎障害者控除対象者認定基準（令和4年12月31日基準）  
（令和4年中に対象者が死亡している場合は死亡日）

控除区分	判定基準
障害者控除	要介護認定が要介護1以上であり、次の1、2のいずれかに該当する方 1 介護認定調査票の「障害高齢者の日常生活自立度」がAランク該当 2 介護認定調査票の「認知症高齢者等の日常生活自立度」がII aまたはII bランク該当
特別障害者控除	要介護認定が要介護1以上であり、次の1、2のいずれかに該当する方 1 介護認定調査票の「障害高齢者の日常生活自立度」がBまたはCランク該当 2 介護認定調査票の「認知症高齢者等の日常生活自立度」がIII aからMランクまでのいずれかに該当



※対象者に対しての個別通知はありません。

※精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・身体障害者手帳の交付を受けている方は申請の必要はありません。

《共通事項》

◎問合せ 健康福祉課介護保険係  
 ☎(81) 1876・1877

家庭介護者教室のおしらせ

みんなでフレイル予防  
 すこやかな身体づくりのために

○講師 とちぎ健康の森とちぎ健康づくりセンター 管理栄養士・運動トレーナー  
 ○対象 町に在住、または町内の事業所に勤務して、高齢者を介護している方やご家族、興味関心がある方  
 ○定員 20名(要予約)  
 ○申込期限 2月13日(月)  
 ※定員になり次第終了

○開催場所 生涯学習館 1階講堂  
 ○開催日時 2月16日(木) 午前10時～11時30分  
 ◎問合せ 壬生南地区地域包括支援センター  
 ☎(82) 2119

「傾聴の部屋」のご案内

話を聴いて貰いたい方、話を聴いてくれる方がいない方、

話をしたいことがたくさんある方、なんでも丁寧にお聴きします。個別対面で、会員が話を聴きます。会員は男女合わせて54名おり、全員傾聴スキルを習得しています。予約などは必要ありません。

お話を伺う際にご希望等がありましたら、事前に問合せまでご連絡ください。聴かせていただいた内容を他に漏らすことはありませんので、ご安心ください。

○日時  
 ①1月20日(金) 午前10時～11時  
 ②2月6日(月) 午前10時～11時  
 ○場所  
 ①十二支館(元玉田商店) 至宝1・3・34  
 ②社会福祉法人せせらぎ会「ゆるり」安塚2032  
 ・十二支館・毎月第3金曜日 社会福祉法人せせらぎ会「ゆるり」・原則毎月第1月曜日  
 ・マスクの着用と、検温をお願いしています。

○参加費 無料  
 ◎問合せ 町傾聴ボランティアグループ「きかせて」会長 佐藤  
 ☎(82) 3902  
 町社会福祉協議会  
 ☎(82) 7899

オレンジカフェ「福来(ふつく)ら」の開催について

認知症の方やその家族、地域住民の方々、専門職等の誰もが参加できる集いの場です。どなたでもお気軽にお越しください。当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民謡等のレクリエーションも予定しています。(内容はその日によって異なります)お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しませんか?

○日時 1月15日(日) 午前10時～11時頃  
 ○場所 デイサービスセンターしもつけ荘 ホール  
 ○参加費 100円

オレンジカフェ「なごみ」の開催について

認知症の方やその家族、地域のみなさんが楽しめる場所です。

当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民謡等のレクリエーションも予定しています。(内容はその日によって異なります)お茶を飲みながら、なごみましよう。

○日時 1月27日(金) 午前10時～11時30分  
 ○場所 町ふれあい交流館(しのみ公園内)  
 ○参加費 100円

《共通事項》

◎問合せ

健康福祉課介護保険係

☎(81) 1876、1877

壬生北地区地域包括支援センター

☎(86) 3579

壬生南地区地域包括支援センター

☎(82) 2119

第6回介護者サロンの開催について

家族を介護する方が、悩みや不安を、安心して話をしたり、情報交換をする場として、介護者サロンを開催しています。

介護者の方同士で自分の体験について話し合い、励ましあい、親睦を深めることで、より良い介護をめざしていきませんか?

○日時 2月10日(金) 午前10時～11時45分  
 ○場所 ふれあい交流館(しのみ公園内)

《活動内容》介護者サロンでは参加者の話を聞いたり、自分の体験を話したりしていただきます。(自分から話をするのが苦手な方でも、話を聞く、情報をもらうことを目的に参加できます)

また、町職員、地域包括支援センター職員も出席していますので、介護サービスについての悩みなどがありましたらお話ください。※介護者サ

ロンで話された内容を他に話すことはありません。

○参加費 無料

○申込 2月8日(水)までに電話で申込みください。

◎申込・問合せ

町健康福祉課介護保険係

☎(81) 1877

町北地区地域包括支援センター

☎(86) 3579

町南地区地域包括支援センター

☎(82) 2119

町社会福祉協議会

☎(82) 7899



ゆづがおスポーツクラブからのおしらせ

ゆづがおサッカースクールの参加者募集

栃木SCの選手・スタッフの指導の下、技術向上を目指し楽しくサッカーをしましょう!

○日時 2月4日(土) 午後1時～

○場所

壬生町総合公園陸上競技場

○申込期間

1月18日(水)～2月2日(木)

第2回「高校生の保護者のための合同企業説明会」のご案内



高校生とその保護者及び教職員等を対象に、合同企業説



- 共催 壬生町
- 募集人員 先着150名
- 参加資格 町在住及び近隣市町のジュニア(小学生)
- 参加費 会員 100円  
非会員 200円(保険代含む)
- 申込先・問合せ ゆうがわスポーツクラブ事務局(壬生町総合体育館管理棟内)  
☎(51)6022  
FAX(51)2943  
メール yuugawasc@cc9.ne.jp  
(TEL・FAX・メール可)

明会を開催します。将来の就職先を見据え、県内企業に対する理解を深めることができるとの機会に参加してみませんか?

○日時 2月4日(土)  
午後1時～3時30分  
(受付 午後12時30分)

○場所 宇都宮市宮みらい1・20  
ライトキューブ宇都宮 1階大ホール

○対象者 高校1・2年生の生徒とその保護者、教職員等(100名程度)

○申込 運営委託事業者へメールでお申込みください。  
info@we-tochigi.sakura.ne.jp

○参加企業 30社程度(決まり次第ウェブサイトで公開します)

○問合せ 主催 栃木県労働政策課  
☎028(623)3224  
運営(株)ワークエントリー(委託事業者)  
☎028(612)8643

令和5年度奨学生募集

町では、経済的に困窮している世帯で高等学校に進学を予定している方に奨学金を給付します。

○対象 ・町に居住し、令和4年度壬生町立中学校の卒業生で高等

学校に進学を予定している方  
・学習への取組及び行動状況共に良好な方  
・経済的な理由により修学困難な方と選考委員会が認める場合

○給付年額 県立高校 5万円  
私立高校 10万円

○応募期間 1月13日(金)～2月17日(金)

○願書配布先及び応募方法 町内中学校にある奨学資金支給申請書等に必要事項を明記し、必要書類を用意していただき、中学校に提出してください。

○問合せ 学校教育課  
☎(81)1870

小学生～高校生のための春休みのための春休み海外研修交流事業参加者募集



公益財団法人・国際青少年研修協会では、春休み海外研修交流事業の参加者を募集しています。海外生活を通して交流を体験し、国際感覚を養うことを目的に実施します。

初めて海外に行かれる方も安心して参加できるように事前説明会(対面式・オンライン)や事前研修会も実施し、準備からサポートします。

○内容 ホームステイ・英語研修・学校訪問・文化交流・地域見学・野外活動等\*研修国(コース)により体験内容を選べます。

○対象 小学3年生～高校3年生の方まで\*コースにより対象学年が異なります。

○説明会 対面式(東京都内)とオンライン式 12月予定

\*実施日についてはお問合せください

○研修国 イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・ハワイ・カンボジア・ネパール

○定員 各10名

○参加費 34万8千円～78万8千円

○日程 3月26日(日)～4月6日(木)の内7～12日間  
○締切 1月12日(木)、1月25日(水)締切日まで受付します。

\*参加費、日程、締切については研修国(コース)によって異なります。

○問合せ 公益財団法人国際青少年研修協会

東京都豊島区東池袋2-23-2 UBG東池袋ビル6階  
☎03(6825)3130  
FAX 03(3981)2712  
メール info@skk.or.jp

舗装復旧工事のお知らせ

舗装復旧工事を下記のとおり行います。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

工事名: 農業集落排水事業 旭町・星の宮地区  
舗装復旧工事 第1工区  
工事箇所: 大字藤井地内  
工事期間: 1月上旬頃～令和5年3月上旬頃まで



※なお、測量や材料の発注等により、実際の工事期間が前後する場合があります。

○問合せ 下水道課集落排水係 ☎(81)1841

## 子育て支援センターひよこからのお知らせ

## 『ようこそひよこへ』参加者募集

出産おめでとうございます！赤ちゃんの初めてのおでかけに子育て支援センターひよこに来てみませんか？保健師による講話と赤ちゃんとの触れ合い遊び、体操などみんなで楽しく遊びましょう！赤ちゃんの気になる体重測定やちょっとした不安や悩みの相談もできます。育児の情報交換や子育ての仲間づくりに【ひよこデビュー】してみませんか？

- 日時 2月14日(火) 午前10時～11時15分
- 内容 保健師による健康講話・赤ちゃんとママの体操親子触れ合い遊び・情報交換等
- 対象 初めてひよこを利用する生後2か月～5か月くらいの赤ちゃんと保護者
- 募集人数 定員5組
- 申込 1月10日(火)から電話で申込み(定員になり次第締め切り)

## 『セルフ美整体教室』参加者募集

産後の身体、疲れていませんか？自分の身体を簡単にケアできる方法を一緒に学んでみませんか？肩こり・腰痛・ぽっこりお腹などの悩みを解消しながら、みんなで美ボディーママを目指しましょう！

- 日時 ①1月30日(月) ②2月27日(月)  
午前10時～11時
- 講師 骨格調整トレーナー 戸崎優奈氏とさきゆうな
- 対象 産後2か月～1年程度の保護者の方(町在住者)と児童
- 募集人数 定員5組(①②どちらか1回の参加)
- 申込 1月5日(木)から電話で申込み(定員になり次第締め切り)

## 『産後の骨盤ストレッチ教室』参加者募集

妊娠・出産・そして毎日忙しい育児に追われているママ。産後の1年が骨盤のゆがみを解消するチャンス。個別に骨盤の状態を診てもらいながら簡単にできるストレッチでボディーメンテナンスをしませんか？！

- 日時 1月23日(月)  
①午前9時30分～10時40分  
②午前10時30分～11時40分
- 講師 正田整骨院 柔道整復師 久米翔太氏くめしょうた
- 対象 産後2か月～1年程度の保護者の方(町在住者)と児童
- 募集人数 定員5組(産後1回のみ参加)
- 申込 1月5日(木)から電話で申込み(定員になり次第締め切り)

## 《共通事項》

- 場所 町児童館
- 持ち物 マスク着用・ハンカチ・バスタオル・フェイスタオル・お気に入りのおもちゃ・水分補給用飲み物(ミルク等)・ウエットティッシュ・ゴミ袋等
- 問合せ 子育て支援センターひよこ ☎(82)3309  
(午前9時～午後4時30分まで)

## 児童館からのお知らせ

## はじめての児童館

児童館をはじめて利用する親子を応援します。

- 日時 1月18日(水) 午前10時～11時
- 内容 利用案内・読み聞かせ・クラフトタイム・自由遊び
- 対象 はじめて児童館を利用する親子
- 申込 前日までに電話で申込み

## マミータイム【猫のバックチャーム】

小物づくりをきっかけに子育て・ママ友づくりを応援します。

- 日時 1月13日(金)  
午前9時30分～10時30分 4組  
午前10時30分～11時30分 4組

- 内容 クラフトタイム・読み聞かせ・自由遊び

- 対象 未就園児親子 8組
- 申込 前日までに電話で申込み



## 未就園児親子教室【ミッキータイム】

- 日時 1月25日(水) 午前10時～11時 6組
- 内容 体操・製作・季節の遊び・読み聞かせ
- 対象 1歳3ヶ月以上の未就園児と保護者(なかよしルーム会員以外の方)
- 申込 前日までに電話で申込み

## 児童館『節分会』参加者募集

- 日時 1月28日(土)  
午前9:30～10:30  
未就学児(1歳児以上)15名(保護者同伴、保護者は、子どもひとりにつき1人まで)  
午前11:00～12:00 小学生20名
- 内容 節分のお話、ゲームなど  
\*時間、人数制限を設けての開催となります。町在住の方に限ります。
- 参加費 100円
- 申込 1月5日(木)～23日(月)  
\*申込期間中に参加費を添えて直接児童館までご来館ください。定員になり次第締め切ります。キャンセルの返金は1月27日(金)まで可。  
※中止の場合は、参加費は返金します。

## 《共通事項》

- 場所 町児童館
- 問合せ こども未来課児童館 ☎(82)7388  
(午前8時30分～午後5時まで)



## 図書館からのお知らせ

## ○移動図書館 (BM) 1月の日程

12日(木)	羽生田小学校	13:00~14:00
13日(金)	藤井小学校	13:00~14:00
17日(火)	壬生北小学校	13:00~14:00
18日(水)	安塚小学校	13:00~15:00
19日(木)	壬生東小学校	13:00~15:00
20日(金)	稲葉小学校	13:00~14:00
26日(木)	睦小学校	13:00~15:00
27日(金)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	14:00~16:00

## ○移動図書館 (BM) 2月の日程

3日(金)	藤井小学校	13:00~14:00
8日(水)	安塚小学校	13:00~15:00
9日(木)	羽生田小学校	13:00~14:00
14日(火)	壬生北小学校	13:00~14:00
16日(木)	睦小学校	13:00~15:00
17日(金)	壬生東小学校	13:00~15:00
21日(火)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	14:00~16:00
24日(金)	稲葉小学校	13:00~14:00

## おはなし会 1・2月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しています。

## ・おはなしひろば

1月7日(土)・14日(土)・28日(土)  
2月4日(土)・11日(土)・18日(土)・25日(土)  
午前10時~10時30分

※1月21日(土)は「冬のおはなし会」を午前10時から開催します。

## 広告募集

「広報みぶ」に、お店や会社のPR、事業やイベントの宣伝など町民の暮らしに役立つ広告を有料で掲載しませんか？  
「広報みぶ」は壬生町民の皆さんに広く親しまれており、広告を掲載するには最適なメディアです。ぜひご活用ください。  
町公式ウェブサイトへのバナー広告掲載も随時募集しています。詳しくは下記URLをご覧ください。  
<https://www.town.mibu.tochigi.jp/koukoku.html>

◎問合せ ●総合政策課情報デジタル係 ☎(81)1814

## 赤ちゃんと一緒に♡ママの折り紙教室

赤ちゃん連れのママのための折り紙教室です。図書館読書ボランティア「おはなしアライグマ」のメンバーが赤ちゃんと遊んでいる間に「リボンの小箱」を作りましょう。

○日時 1月19日(木) 午前10時45分~11時15分  
※「0・1・2才向け 親子おはなし会」の後です。

○場所 町立図書館 2階 児童室

○定員 親子5組 (先着順)

(「0・1・2才向け 親子おはなし会」は、どなたでも参加できます。申し込みの必要はありません)

○申込 1月5日(木) 午前9時より申し込み開始

## ◎申込先・問合せ

図書館読書ボランティア「おはなしアライグマ」  
みどりかわかすこ  
緑川和子 ☎090 (6154) 0118

## 冬のおはなし会「冬はたのしい!!」

ほかほか、わくわくする楽しい冬のおはなし会です。

○日時 1月21日(土) 午前10時~10時30分

○場所 町立図書館 2階 会議室

○内容 大型絵本『てぶくろ』、絵本『山のおふろ』他

○読み手 図書館読書ボランティア「おはなしアライグマ」

○申込 不要 (当日直接図書館にご来館ください)  
※来てくれた方には、おはなし会の参加シールを2倍プレゼント

◎問合せ 町立図書館 ☎(82)8543

## 親子おはなし会

(0・1・2才向け)

1月19日(木)・2月16日(木)

午前10時~10時30分

## 《共通事項》

○場 所 町立図書館 2階会議室

◎問合せ 町立図書館 ☎(82)8543



図書館キャラクター：ミブラ

クリーンなスタジオで  
爽やかな汗を流しませんか

エクササイズ生徒募集中  
月4回3,000円 フリー4,000円  
社交ダンスも同時募集中

ダンススタジオモリグチ  
下都賀郡壬生町至宝3-8-6  
Tel 0282-82-8852 HPはこちらから→



## 各種相談

## 心配ごとと特別相談（弁護士相談）

日時	1月12日(木) 午前10時～正午	2月9日(木) 午前10時～正午
場所	保健福祉センター 2F 録音室	
相談員	弁護士	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
申込日	1月10日(火) 午前8時30分～	2月6日(月) 午前8時30分～
対象	町内在住者 各回5名 同一の内容の相談は一回限り	
その他	国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』 もご利用ください。 ☎050(3383)5395	
申込み 問合せ	(福)壬生町社会福祉協議会 ☎(82)7899	

## 行政書士相談

日時	1月25日(水) 午後2時～4時 ※1回の相談時間は30分
場所	役場103会議室（1階）
相談員	行政書士
申込方法	電話予約受付（先着順） 1月4日(水) 午前8時30分～
対象	町内在住者
相談内容	相続、遺言、農地転用、開発行為等の手続
申込み 問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

## 人権・行政相談

日時	1月19日(木) 午後1時30分～4時
場所	役場103会議室
相談内容	「人権相談」ひとりで悩んでいませんか？ 毎日の生活の中で、差別、いじめ、職場での嫌がらせ、虐待、DVなどで思い悩むことがある場合。人権擁護委員に人権相談をすることができます。 「行政相談」医療保険、年金、道路等、行政についての苦情、要望等がある場合、行政相談委員に相談することができます。 相田喜久夫氏 ☎(82)0603 桑川 元一氏 ☎(86)3869
その他	相談無料・秘密厳守 お気軽にご相談ください。 予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。
申込み 問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

## 還付申告税務相談

日時	2月1日(水)
場所	税理士会栃木支部各会員事務所
相談員	税理士
対象	所得金額300万円以下の給与所得者及び年金受給者
相談内容	少額の還付申告相談（内容により有料になる可能性もあります）
申込み 問合せ	税理士会栃木支部 ☎(24)4861
その他	原則電話相談

## 司法書士相談

日時	1月18日(水) 午後2時～4時 ※1回の相談時間は30分
場所	役場102会議室（1階）
相談員	司法書士
申込方法	電話予約受付（先着順） 1月4日(水) 午前8時30分～
対象	町内在住者
相談内容	相続全般ほか「相続登記義務化」、おひとり様や認知症に備えた生前対策、その他法律相談
申込み 問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

## 消費生活相談

日時	月～金曜日 (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
場所	壬生町消費生活センター（役場庁舎内）
相談員	消費生活相談員
対象	町内在住者
申込み 問合せ	壬生町消費生活センター ☎(82)1106

## 電話・インターネットによる人権相談

みんなの人権110番	☎0570 (003) 110
子どもの人権110番	☎0120 (007) 110
女性の人権ホットライン	☎0570 (070) 810
インターネット人権相談窓口	<a href="https://www.jinken.go.jp">https://www.jinken.go.jp</a>

消費生活センターからのおしらせ

男性も増加！  
脱毛エステのトラブル

最近、消費生活センターには脱毛エステについての相談が多く寄せられています。契約当事者の年代をみると、10～20歳代の割合が高く、性別では女性が多いものの2020年度あたりからは男性からの相談も増加しています。広告に掲載されていた施術を希望したが、高額なプランを勧められた。体験後に強引に契約を迫られ、契約してしまつた等のトラブルの報告があります。

●トラブルにあわないためのポイント

- 「お試し施術」「月額○○○円」など低価格の広告をうのみにしない。
- 強引に契約を迫られてもきっぱりと断る。
- 契約は慎重に検討する。特定商取引法の特定継続的役務提供に該当するエステティックサービスの契約であればクーリング・オフできる場合があります。トラブルに遭つたと感じ場合は、消費生活センターに相談しましょう。

◎問合せ  
壬生町消費生活センター  
☎(82)1106

※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください。



## 夜間・休日の診療機関



◆壬生町在宅当番医 9:00~17:00

日付	病院名	診療科目	住所	電話番号
1月1日	福井セントラルクリニック	内・小児	おもちゃのまち2-4-8	☎86-6624
1月2日	大久保クリニック	内	落合3-4-7	☎81-0880
1月3日	壬生東診療所	内	藤井1285-14	☎82-5800
1月8日	高橋とおるクリニック	内	寿町5-3	☎25-5881
1月9日	はしもとクリニック	内	駅東町5-6	☎21-7300
1月15日	小林内科クリニック	内	安塚793-1	☎86-8039
1月22日	あかりこどもクリニック	小児	大師町38-4	☎81-0001
1月29日	松本内科医院	内	中央町6-37	☎82-2002
2月5日	前原医院	内	中央町3-21	☎82-0141

◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎(22)8699

診療日時	平日(月~土曜日)	午後7:00~午後10:00 内科(小児を含む)のみ
	休日(日曜日)	内科 午前9:00~午後9:00 外科 午前9:00~午後5:00 小児科 午後6:00~午後9:00
	休日(祝日・年末年始)	内科(小児を含む)・外科 午前9:00~午後9:00

◆とちぎ救急医療電話相談

急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

【子ども】月曜日~土曜日 午後6:00~翌朝8:00 【大人】毎日 午後6:00~午後10:00  
日曜日・祝日 24時間 ☎028(623)3344 プッシュ回線#7111  
☎028(600)0099 プッシュ回線#8000

## 「自殺予防いのちの電話」

日時 毎月10日 午前8時 ~ 翌日11日 午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談

相談番号 0120-783-556 \*通話料無料



## こころの相談@とちぎ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、心に不安がある方や悩み、ストレスがある方に対してLINEを使用した相談を行っています。

相談時間 午後3時~午後10時まで(最終受付:午後9時まで)(土日祝日含む)

相談方法 本相談は「LINEアプリ」を使用します。  
2次元コードを読み取るか、URLを入力して登録してください。

URLはこちら→<https://lin.ee/mEQ70Cr>



## 壬生町防災行政無線システムについて

### 放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」「風が強くて放送内容がよく聞こえなかった」という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

電話番号 0282-82-9000

### 防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。  
事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから右記2次元コードや下記URLへアクセスしてください。

・URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>

・2次元コード



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課 消防防災係 ☎81-1808

— 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください —

# 1月16日～2月15日

イベントの開催状況については、町の公式ウェブサイトを確認するか、各担当課にお問合せください。

## 1月

日	曜	こども（行事名）	おとな（行事名）
16	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
17	火	乳幼児健診（10か月児）（13：15～稲葉地区公民館）	
18	水	なかよし相談（9：30～稲葉地区公民館） おっぱい相談（10：00～稲葉地区公民館） 地域子育て支援活動（10：00～おもちゃ団地ゆうゆ館） はじめての児童館（10：00～児童館）	司法書士相談（14：00～本庁102会議室）
19	木		人権・行政相談（13：30～本庁舎）
20	金		
21	土		
22	日		
23	月	産後の骨盤ストレッチ教室（9：30～児童館）	窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
24	火	乳幼児健診（1歳6か月）（12：50～稲葉地区公民館）	
25	水	日赤講習会「乳幼児の応急手当」（10：00～子育て支援センターつばめ） 未就園児親子対象教室（ミッキータイム）（10：00～児童館）	行政書士相談（14：00～本庁103会議室）
26	木	成長記録会（ベビーチャピー）（9：30～子育て支援センターつばめ）	
27	金	成長記録会（チャピー）（9：30～子育て支援センターつばめ） 離乳食教室（9：50～稲葉地区公民館）	
28	土	ベビーチャピー合同（9：00～子育て支援センターつばめ） 節分会（9：30～児童館）	
29	日		
30	月		12・1月分上下水道料金口座振替日 窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
31	火	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・きらきらコース）（9：30～児童館） 乳幼児健診（3歳児）（12：50～稲葉地区公民館）	

## 2月

1	水		シルバー人材センター入会説明会（13：30～壬生町シルバーワークプラザ 研修室）
2	木	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・にこにこコース）（9：30～児童館）	
3	金		
4	土		
5	日		
6	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
7	火	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・きらきらコース）（9：30～児童館） 乳幼児健診（4か月児）（13：00～稲葉地区公民館）	人権単独相談（13：30～本庁舎）
8	水	おっぱい相談（10：00～稲葉地区公民館） 地域子育て支援活動（10：00～おもちゃ団地ゆうゆ館）	
9	木	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・にこにこコース）（9：30～児童館）	
10	金		12・1月分上下水道料金納期限（納付書）
11	土		
12	日		
13	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
14	火	ようこそひよこへ（8：30～児童館） 乳幼児健診（10か月児）（13：15～稲葉地区公民館）	
15	水	なかよし相談（9：30～稲葉地区公民館） おっぱい相談（10：00～稲葉地区公民館） 地域子育て支援活動（10：00～おもちゃ団地ゆうゆ館） はじめての児童館（10：00～児童館）	司法書士相談（14：00～本庁102会議室）

### 毎月第3日曜日は家庭の日です。

毎月第3日曜日は  
ふれあい育む  
家庭の日  
この機会に家族の絆を深めてみませんか？  
※一部施設で優待制度があります。（詳細は県HP参照）  
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課 ☎81-1873



### 1月の 納税等

- 町県民税……………（4期）
- 国民健康保険税……………（7期）
- 介護保険料……………（7期）
- 後期高齢者医療保険料……………（7期）

納期限 1月31日(火)

# 犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定を締結

町では、9月27日(火)に壬生町犯罪被害者等支援条例が施行となりました。

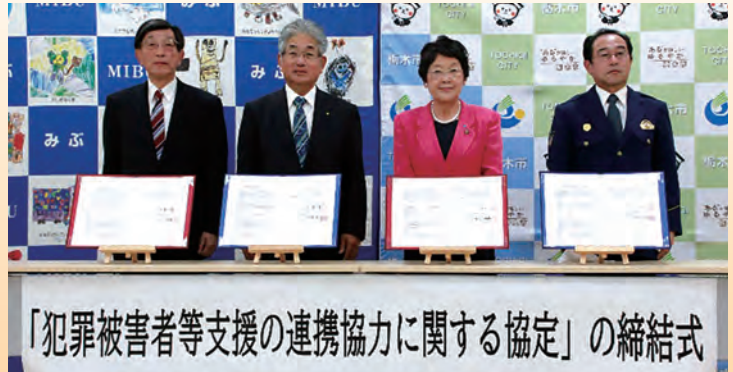
町は、犯罪被害者等への支援をさらに充実させるため、栃木警察署及び犯罪被害者支援センターとちぎとそれぞれ、「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定」を締結しました。

町は、犯罪被害者やその家族、あるいはご遺族に寄り添いながら、各機関が相互に連携協力し一歩踏み込んだ支援に取り組みます。

協定は、栃木署管内の栃木市も協定を締結しました。



左から みづぬま 水沼犯罪被害者支援センターとちぎ理事長 小菅町長 ひらの 平野栃木警察署長



左から 水沼犯罪被害者支援センターとちぎ理事長 小菅町長 おおかわ 大川栃木市長 平野栃木警察署長

「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定」の締結式



わが家の  
アイドル

しゆか 珠花ちゃん (H28.5.4生) もりしま こたろう 森島 琥太郎くん (H31.1.7生) いろは 心稚ちゃん (H26.4.5生)



みんなの広場

えびさわ はやと 海老沢 駿仁くん (H25.1.9生) ひより 陽和ちゃん (H26.12.3生) ひろと 優仁くん (H28.11.22生) はまの ゆいな 濱野 結菜ちゃん (H31.1.23生)



あの でら たけ 小野寺 彪くん (H31.1.29生)



わたなべ そうた 渡辺 湊太くん (H25.1.22生) わたなべ みーな 渡辺 ミーナ (H30.1.3生) わたなべ りょうた 渡辺 陵太くん (R3.1.26生)



ほろしよみ 北條 美鳳ちゃん (H31.1.7生)



まつしほ あおと 松島 蒼人くん (H31.1.12生) るか 榴花ちゃん (R3.8.18生)

今回は3月生まれのアイドルを募集します。締切 1月20日(金)

**【必要事項】** 氏名(ふりがな) (複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

**【申込方法】** 町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル入力フォーム <https://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/2014122100034/> から申込みができます。

役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受付けています。

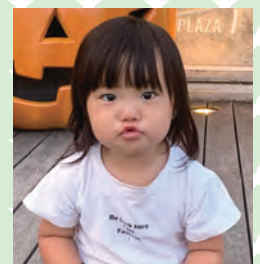
**【申 込 先】** 壬生町総合政策課情報デジタル係  
〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841-1  
Eメールアドレス [sougo@town.mibu.tochigi.jp](mailto:sougo@town.mibu.tochigi.jp)



**【備 考】** 壬生町在住に限り。写真は掲載後、原則お返しできません。また、町子育てサイトのトップページにもお写真を掲載します。



あらい めい 新井 芽生ちゃん (H31.1.16生) しょうた 翔太くん (H28.7.5生)



かわた 川田 ゆずちゃん (R3.1.27生)

—お詫びと訂正— 広報みぶ12月号31ページ「カレンダーの記事にて、2日(月)と9日(月)を平日として記載しており、おとなの行事名の9日に「窓口業務時間延長日(17:15~19:00 本庁住民課・税務課・子ども未来課・健康福祉課)」と記載しましたが、正しくは「2日(月)と9日(月)は祝日であり、9日の窓口業務時間延長はありません。お詫びして訂正いたします。

【まちのうごき】 ●総人口 38,593人(+12) 男 19,129人(+11) 女 19,464人(+1) ●総世帯 16,326(+24) ( )内は前月比 令和4年度12月末現在

広報みぶ 1月号 No.764 令和5年1月1日発行 発行人/壬生町役場 〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲3841-1 編集/総務部総合政策課情報デジタル係 電話0282-81-1814 FAX0282-28-6718 町公式ウェブサイト <https://www.town.mibu.tochigi.jp>

環境保護のため再生紙を使用しています。